

家庭・保育所・幼稚園

124
1
60

幼児の教育

第六十卷 第一号



1

日本幼稚園協会

幼稚園教育
指導書 **絵画製作編**

幼児教育者必携！

- 絵画製作の意義と目標
- 幼児の発達的特質と絵画製作との関係
- 年令別指導目標と指導内容
- 絵画製作の指導
- 絵画製作に使う材料・用具
- 作品例（原色版写真版）など多数挿入

フレーベル館
B5判 316円

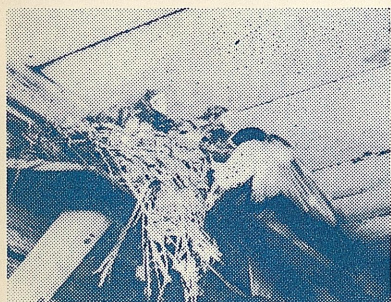
絵画製作編指導の実践

“絵画製作編”実践の手引

- 指導書“絵画製作編”を総論とすれば
この書は各論ともいえる。現場ですぐ
役に立つ実践的手引書
- 執筆者
及川ふみ・斎藤 忠利・玉越三朗
富田陽子・友田シヅエ・長沼依山
藤田復生・三浦 義雄・山田 武

フレーベル館
A5判 300円

新作発表!! 新しい幼児の教育シリーズ



雨が降ったら
これ何の花？
こんなものまずいや
このお魚なあに？
ことりさん大好き
お月さまは生きてるの？
わたって大丈夫？

各巻 650円（ライカ版）

東京都中央区日本橋茅場町3の14
電話 (671) 2732 振替東京80183

三井芸術スライド社



幼児の教育 目次

——第六十卷 一月号——

表紙 岩崎ちひろ

東南アジアを旅して	牛島義友	(2)
少年非行と幼児期	樋口幸吉	(8)
対人関係把握の方法	松村康平	(12)
日本の文化財と幼児教育	高橋さやか	(16)
幼児期における国際教育——欧州かけ歩る記	鈴木忠雄	(21)
幼児と童話	渡辺桂子	(25)
・新年随想	安藤寿美江	(28)
・今年の課題	草野淑子	(30)
相談事例の夏期合宿について	平井信義 千羽喜代子	(33)
	野田幸江 岸本慶子	(33)
池に投げた小石——幼児の色盲と交通標識について	大熊米子	(38)
幼児の数の指導	隈江月晴	(41)
幼児とその母親	関治子	(46)
職員会の運営を改善させるために		(49)
③		
こどものいづく両親像		
両親との生活交渉およびその印象点について	室谷幸吉	(54)
ヨーロッパの旅	平井信義	(61)

東南アジアを旅して



牛 島 義 友

私はこの九月に丸一か月、タイ、インドを中心として東南アジアをまわって来ました。この旅の印象や思い出については語りたいた事はたくさんありますが、幼児教育とか、家庭教育の立場からは殆んどお話しする事がないのは残念です。アメリカやヨーロッパの場合だとそこらで見聞した事がすべて何らかの参考になるのですが、何分東南アジアの生活にはわれわれが感心したり参考になると言うものはありません。しかしこのたびの旅で強く感じた事は一人の日本人として東南アジアを考え、今後提携して行く事に何かの役に立つと思えますのでそれをお話ししましょう。

以前私がヨーロッパに行った時にはその地で見聞する事に

対し余り驚きませんでした。否驚くまいと努力しました。イギリスの学校を見ても何と小さな学校であるか、この位の設備なら日本にでもあるとか、日本ももう一步努力したらヨーロッパの水準に達するだろうとつとめてヨーロッパと日本の距離をちぢめて見ようとしていました。これは内心劣等感をもっていたために何負けるものかという気持が働いていたのでしよう。

ところがこのたび東南アジアに行くに当ってはわれわれは決して彼らを後進国扱いにしたり、彼らを指導してやるという態度をもってはいけないということを自分に言い聞かせておりました。しかし心の底では日本は先進国であり、最近の

国力の發達は世界の四位、五位を争うようなものとの優越感が潜在していたのは否みがたい事でしょう。それだけに東南アジアの諸国を見てそのすばらしい最近の發展や強烈な獨立意識を見て非常なショックを受け彼らに対して劣等感を感じるとまでは言わないが、優越感などはふっとんだような気がします。彼らは決して未開国や原始社会ではなく、われわれの社会に追いつこうと必死になっている国々です。

ホンコンの街がイギリス風の近代大都市であることは前から知っていた事です、そこからヴェトナム航空にのりかえて、サイゴンの街についてまず目を見はりました。正直な話、私の地理的認識においてはサイゴンなど眼中にありませんでした。ところがこの街は豊かな森の中にしよしゃなフランス風の建物から成っている美しい街で、東洋で一番美しい街という評がなるほどと思われます。大建築というのはいが、私共の泊ったホテルは九階建てで、設備の完備したそれだけにエキスペンシヴなものでしたし、新しい街作りとしての新興国の気魄を感じさせました。この街には大学は五つあるということだし、各国からの援助によって中等学校、病院とも立派な設備がどんどんできておりました。この国の女

の人の美しさ、特にその着物の美しさにひかれました。この人は南支那系の人ですから顔の感じが日本人と似ていて親しみを与えます。下はスラックスで、ぴったり体に合った上衣は脇から前後に分れて足の先までたれており、真っ直ぐ立つと全身すらりとしたスマートさを感じさせ、体を動かすとき上衣のすそが前後に動いてダイナミックな感じを与えます。清楚でしかも色気のある服装で、こんな姿で銀座を歩いたらさぞ人気をまき起す事だろうと思いました。

おとなりのタイは東南アジア中一番豊かで安定した国で、國民所得はひとり当たり百ドルに達し、特にバンコックの都市は立派な近代都市に作りかえられております。ここではアメリカその他の国からの援助も道路、学校、病院その他の形となって現われているせいか、日本の都市よりもはるかに近代的で美しい街が作られております。バンコックの都市に限って日本の学校と比較するならばその建物の点においては殆んど遜色がないと言えます。なおタイの幼児教育は日本の幼稚園を高く評価し、それにならって保育しようとしているし、また上流階級を対象とした幼稚園は保育料も高いが、なかなか立派な保育をしています。バンコックの中流階級の水準は

かなり豊かな安定のとれたもので、大学出の人の給料とか、教員、官吏の俸給はちやうど日本のそれと同じ位です。物価は輸入品は多少高くはありますが、しかし世界中の商品が並んでいるし、現地の食料などははるかに安価です。それだけに生活に余裕あり、住宅は戦後の日本人よりずっと快適なものに住んでいます。具体的に一つのタイ人の住宅の事を話します。これは決して上流と言うのでなく、中流の上の家庭です。まずその邸は千坪位の広さで、門はいつもとぎされており、自動車が来ると扉をあけて入るような構えです。その構えの中に五軒ほどの女の姉妹達の家族が住んでいます。元来タイの結婚は嫁入り形式でなく、男性が花嫁の方にいってそこで家を建て新生活をはじめの習慣です。その一つの家は二十坪位の洋風の建物で、階段を上って入るとかなり広いリビングルームがあり、きれいな応接セットと奥の方には食卓が置いてあり、天井は高く風通しよくしてありました。そのとなりに階段を下りると台所があり、電気冷蔵庫などが並べてあり、階段を上ると寝室で水洗便所もあり、極めて快適な住居で、大学出の若い技術者の夫と幼稚園位の二人の子ともさんと住んでいるので、構えの中には自家用車も二台位おいて

ありました。これから推してもその生活水準の高さが伺われるでしょう。或いは他の例で言うとタイの人達は新しいもの、機械的のものが好きです。学生達もよい万年筆を持ちたがります。日本のパイロットは中学生向きに使われており、大学生はパーカーを買い、気の利いた学生はパーカー六十一を持って自慢するという訳だそうです。これは日本では一万二、三千円位します。

またタイは小乗仏教の国であり、寺院がその生活の中心になっております。お寺の事をワットと言いますが、これが非常にすばらしいものです。タイの富の三分の一はワットにあると言われる位で同じ仏教のお寺と言っても日本の寺とは全く異り厚色のタイルの屋根をもち、美しくかざり立てられています。それは信仰の中心であると共に社交の中心でもあります。彼らの信仰心は非常に強く、例えばキリスト教が何百年と布教に努力していますが、その効果は非常に少なく、外国で、クリスチャンになったタイ人も国に帰ると仏教に改宗すると言われる位です。坊さんは非常に尊敬され、宗教の持つ権威は非常に高いわけですが、僧俗の子が峻別されず、一体となっている感じです。多くの男性は三か月間出家して僧

になる事を誇りとしておりますし、王様も出家をされます。この小乗仏教は戒律がやかましく、特に殺生を禁じますのでタイ人は平和的であり、犯罪なども少ない、まじめな生活を営んでいます。小学校でもまず朝の生活はお経をよむ事からはじまります。

このようにバンコックでは近代的な豊かな生活を楽しんでいます。農村に行くとその生活がぐっと落ち、都市と農村の差が激しい点にこの国の問題があると言えましょう。日本を訪ねたことのあるタイ人が日本は東京と地方の差が余りないという事をしきりに感心していました。

インドのニューデリーに十日間いて方々の学校を見せてもらいましたが、インドの国民所得はひとり当り五十ドルでタイより貧乏ですが、しかしニューデリーの都市は世界のどの都市にも負けない大規模の近代的なものです。以前に総督のいたパレスを中心としてその周りに政庁や議事堂があり、長い大通りがつづいてはるか向うにネール首相の官邸があり、その両側に役所その他の建物が並んでいます。この大通りは巾五〇〇米位もあり、ちょうど皇居前広場がずっと先まで伸びているような感じのもので、この道を横断するだけで

も一苦労です。これはインド人が作ったと言うより、インド統治のためにイギリスが作ったものでしょうか、その後の建物もこれに調和させようとしているので、やはり大規模なものにしようとする努力しているようです。しかしこのスケールですべてを揃えるという事は困難で、インドは頭でっかちで腕の小さい奇形児のようで、頭の方だけみると日本よりはるかに立派で世界的水準のものを持っています。ニューデリーはこのように大規模な近代都市ですが、そのおとなりのオールドデリーはせまい道幅に多数の牛と人が歩いている前近代的の昔ながらの印度人の生活です。或いは学校で言うところとニューデリーの大学は日本のどれよりも大規模なものと言えます。しかし中等学校になるとかなり貧弱になり、二部教授もなされているし、また建物が間に合わず、テント張りの教室が幾つか残っているものもたくさんあります。更に小学校になるや殆んどがテント張りです。否テントもなくて樹の下で教えているものもある由です。ニューデリー大学のすぐそばに小学校がありました。それはテント張りでした。あの豪壮な大学の建物のそばのテントの小学校はまことに不釣合で、なぜ大学の建物の一部をさいて小学校にしないのかという義憤

さえ感じました。

或いはインドの社会は多くのカーストから成り立っている、今日ではカースト制は廃止されましたが、しかし最下層のものはそのカーストからさえはみ出され、アウトカーストの者は不可触民とも言われ、みじめな生活をしています。この下層の人々は実によく働らきます。土木その他の重労働は皆この人達がします。炎天下、男は真ッ黒の裸体で作業し、女はスカートと頭からたれ下った布をかぶり、ジブシー様の服装で一見してサリーをまとった普通の印度婦人とは異った服装で、頭上の大きなかごで泥や煉瓦をはこぶ労働に従事しています。この姿はまさに映画に見る昔のエジプトのピラミッド建設に従事した奴隷の群の姿です。しかもこれだけ働らいて一日一ルピー（七十五円）の収入しかないそうです。印度の役人や大学出の収入はやはり日本のそれと大体似ています。

研究所の所長は月給千ルピー（七万五千元）ですから、その生活の程度も日本と同じ位にはできるわけでしょう。ところが下層階級がはるかに日本より悪い所にインドの問題があり、一ルピーではいかにしても生活を向上させる事は不可

能で、政治的には解放されているが経済的には一種の奴隷的状态におかれていると言えましょう。インドではこの点を解決して民主化するところに最大の困難があるようです。しかし中流の人達はその教育の点から言っても相当の教育を受け、中等学校では一年から英語をはじめ上級では英語で数学や理科の授業をうけており英語学習の進歩の早さには驚嘆します。また選択科目としてサンスクリットを選ぶ生徒もいます。十二、三才の女の子がサンスクリットの勉強をしているのを見ると何か驚きを感じました。日本の印度哲学者が一番悩むのはサンスクリットでその文法の複雑さは、ギリシャ、ラテン以上と言われています。「このサンスクリットはむづかしいでしょう」と生徒に聞いたなら「そんなではない」と答えるのです。彼らはサンスクリットの唄を歌い、お祈りをしているのです。これは死んだことばではないのです。

また中等学校では普通の教科学習の他にクラブ活動が非常に盛んでカメラクラブ、ラジオクラブ、劇、音楽などの活動が盛んでその教育法は非常に近代적입니다。彼らの音楽はインド音楽、特にベンガルの音楽をやり、西洋音楽はやらぬし、劇の場合にはインド独立を謳歌するようなストーリーが特に

好まれています。即ち近代的教育を行なうと共にインド在来の文化を尊重しようとする傾向が非常に強く、言語もできればヒンズー語だけで教育したいと考えておるし、外国のものが自国のものよりまさっているというのを非常にきらいません。

その他の国々においても同じよう、東南アジアの国々は自分達の方で新しい国家を造ろうという意気が感ぜられ、最近の十年間すばらしい発展を示しているようです。パキスタンなどでもこの間に小学生は二倍に、大学生は三倍にふえたと報告されており、おくれげながら、急速に発展しているのがこれら後進国と言われている国々の実情でしょう。従っていつまでも後進国の状態に止まるはずはなく、日本との文化の差も急速にちぢまるのではないかと思えます。われわれは東南アジアと言うとはじめにものべたように見下すような気持を抱きますが、これは非常な誤まりで、ほんの少しばかりおくれで歩いているアジアの兄弟として彼らに対しては平等な立場で友好関係をもつということが何よりも大切ではないかと思えました。輸出に当たっても東南アジア向けと言った気持では絶対に成功しません。日本の一流品を持って行って

やっとアメリカ、イギリス、ドイツの商品と競争できるので。パイロットではパーカーと競争できません。

また日本にいるわれわれとして東南アジアから日本に留学している人々に対する親切な態度が必要です。彼らはたしかに日本をアジアの先進国として憧れており、インドなどでも日本の科学教育はすばらしいとときりにほめられ、くすぐったい思いをしました。日本では幼稚園から科学教育をしていると言ったり、日本に行つて科学教育を見たいと言う教師達も多勢いました。このような期待をもって日本を訪れる人達に対しわれわれは果してその期待に副えるでしょうか。

短期間日本を視察した人々は皆親日的であり、日本びいきです。しかし二年、三年と日本に留学している人はどのような気持をもって自国に帰ることでしょうか。かつて日本にたくさんの支那の留学生が来て、それが排日の急先峰となった事実を思い起し、今日の優秀な東南アジアからの留学生に対し、再びその誤まちをくり返さぬよう努力せねばならぬと思えます。

それはただ政府の義務だけでなく、日本人一人ひとりの彼らに対する心構え・態度が責任あるのではないのでしょうか。

少年非行と幼児期



樋口幸吉

ここ数年來少年非行は年々ふえています。統計的な数の上で増加しているばかりでなく質的にも悪化しているといわれていますが、正確に言えば、粗暴な、暴力的な非行が多くなっていることと、年齢の低い少年が次第に多くなっていることに特徴があります。その原因として、家庭の保護能力が弱くなったこと、身体的な成長が促進されているのに、社会的な成長が伴わないことなどいろいろ挙げられています。現在の非行少年の大部分が、敗戦後の混乱した時代の中で、大事な幼児期を過していることを見逃すことはできません。少年非行の原因として幼児期の体験がいかに重要であるかということは、刑事学ばかりでなく精神衛生の立場からも、児童精神医学の立場からも一致して指摘されています。その代表的な研究として、まずグリユック夫妻の予測理論について述べてみましょう。

グリユックの予測理論

本年の六月、ハーバード大学の法学部教授グリユック博士と、その共同研究者でありケースワーカーとして優れたエレノア夫人が日本に招かれて、約一か月にわたって非行予測のセミナーを行ないました。この非行予測というのは、非行が始まる前に、つまり早期に非行を予見して、非行の発現を未然に防止しようという新しい科学的な試みですが、グリユック夫妻の予測は、五、六才の早期に將來の非行の可能性を見出そうというのです。

グリユック予測表はどうして作られたかについては、既に本誌の五九巻八号に津守氏が紹介されたので、詳しい説明は省略します。現在日本ではグリユック夫妻の方法で、果してそのような早い頃に予測できるか、これを実際に適用するにはどうしたらよいかなどの問題について専門家の間に活潑な論議が展開されています。ここで私も注目しなければならぬことは、グリユック予測理論の根

底には、既に五、六才の早い頃に、将来に非行少年になるようなパーソナリティの特性が形成されるという考え方があることです。

グリユック夫妻が予測因子として挙げているものは(1)父の驥、(2)母の監督、(3)父の愛情、(4)母の愛情、(5)家族の結合であつてこれらに障害があるとき、つまり不適當であるか、不十分であるか、誤つていると、そのためにパーソナリティの発達にゆがみが生じ、やがて非行となつて現われるというのです。

グリユック夫妻はこのような家庭環境の因子のほかに、ロールシヤッフ・テストによる性格特性や、精神医学的面接によるパーソナリティ特性をあげていますが、それらは顕著な社会的主張性、反抗的な傾向、うたぐり深さ、攻撃的、破壊的な態度、情緒の変りやすさ、冒険的な傾向、発散的・外向的な行動様式、高い被暗示性、かたくなな態度、葛藤を起しやすい情緒傾向によつて特徴づけられています。つまり幼児期の家族関係の障害によつてこのような偏つたパーソナリティの特性が作られ、やがてそれが非行や犯罪に發展すると考えられるのです。

グリユックの予測理論には問題がないわけではありませんが、アメリカの各地でも、日本でも予測因子が有効であることが追試によつて証明されていますので、幼児期における家族関係、特に親子関係の障害が非行の重要な原因になっていることには間違いないでしょう。

ヒューリー博士の研究

グリユック夫妻が早期予測の研究に手をつける数年前に、同じアメリカの精神医学者であり、少年非行の最高権威者であるヒューリー博士と、教育心理学者のブロンナー女史は、同じ家庭の中で育つた非行少年と非行のない少年を選び出して、一方は非行に陥つたの一方は非行に陥らないのはいかなる理由によるのか詳細に検討した結果を発表しました。その結果、非行少年の九一％にその生活環境のために不幸であると強く感じたり、不満を抱いているか、あるいは情緒を強く刺激されるような境遇や経験に悩まされるような幼児期を体験したのがみられたのに、非行のない少年ではそれがわずか一三％に過ぎなかつたというのです。このことからヒューリーは幼児期における情緒障害こそ非行發生の最も重要な原因だとしてきました。

このような情緒障害はなぜ起つたのでしょうか。それはやはりグリユック夫妻が注目したように、幼児期の家族関係、特に親子関係の障害から起きているのです。偏つた愛情、不適當な驥、兄弟姉妹同志の競争心、敵対感情などから、子ども心が傷つけられ、自分からは愛されていない、拒否されている、不遇だ、誰にも認められない、皆より劣つているといった強い情緒体験がおこつて、そのために次第に性格がいじけたり、攻撃的になったりします。またいつまでもたつても親に依存したり、愛情を独占しようとしたりするため、社会性の発達が遅れて、社会不適應が起りやすくなるのです。

よくない家庭環境

しかし考えてみますと、親として始めから子どもを憎んだり、誤った嫉、偏った愛情を与えようと意図している者はないでしょう。たいていの親たちは、自分たちがこれほど可愛がっているのに、なぜ子どもが不良化するのかわからないといえます。それが普通なのです。ただ非行少年の幼児期の家庭をよく調べてみますと、親と子の直接の感情のもつれというより、父親と母親、または親とその他の家族との間に争いや緊張状態があつて、子どもがその巻き添えをくっている場合が実際に多いのです。そうした不和や争いの間に立つて子どもはそれに自分を関係つけて考え、途方に暮れ、あるいは自分を責めて、深刻な情緒障害に陥るのです。その結果無感動や頑なさ、攻撃的あるいは冒険的な行動、いじわる、虚言傾向、家出、家財持出、不良交友などが起つてくるのです。

この家庭環境の障害で古くから注目されているのは欠損家庭です。欠損家庭というのは父または母、または両親の死亡、別居、離婚、親の遺棄などによつておこる家庭の破壊で、片親や親代りに育てられる場合です。このような家庭環境の障害がパーソナリティの発達をゆがめ、非行の原因となることは容易に考えられることです。これについても興味深い研究があります。

それは非行少年について、父を失うか、父と別れた年令と、母を失うか、母と別れた年令を調べてみると、五、六才位までは母と別

れている場合が多いのに、六、七才以後になると父と別れている場合の方が多くなってきます。この事実から、次のようなことが考えられます。子どもの健康なパーソナリティの形成にとつて、始めの頃はやはり、母親の愛情が重要であるが、子どもが成長して、社会性が形成されるにつれて、父親の示す社会的規範の役割が次第に重要性を帯びてくるのではないであろうか。つまり子どもは愛情という栄養によつて成長し、父親的な権威に同一視することによつて、社会的規範や権威に対する態度を学ぶのです。したがつて幼児期に、このような親子関係に障害が起ると、自己中心的、主我的で、権威や社会的規範に対して攻撃的な、つまり反社会的なパーソナリティが形成されることになり、もちろん片親だけで育てられたり、親代りの人に育てられた場合でも、愛情や嫉が適当であるか、親に代るものが十分に与えられていれば、子どもは健康に育つばかりでなく、かえつて抵抗力の強い子どもとして成長することも可能であります。

いくつもある反抗期

一般に反抗期というと十五、六才頃、つまり思春期を指します。これは青年期の前期に當つて、身体的成熟が行なわれる移行期に當るために、精神的にも著しい変動が起ります。そのために種々の精神病をはじめとして非行や犯罪が起り易くなります。しかし兒童の精神発達の過程や、非行少年の経歴を詳しく調べてみますと、思春

期に達するまでに、なおいくつかの反抗期ともいべき時期のあるのに気がつきません。児童の精神発達というものは、けっして順調なものではありません。児童精神医学のブーゼマン博士はこれを次の四段階に分けています。すなわち二―四才、六才、八―九才、十二―十四才でこの時期にいろいろの問題行動が起り易いとのことです。

非行少年の初期症状、つまり初発非行を調べてみますと、大体八―九才頃から次第に多くなって、十六、七才が最高の山になるのですが、中間の十二―十四才のあたりにも山がみられます。

非行初発の早い者は、六、七才頃からみられますが、これは精神薄弱や精神病質などの素質的異常者か、極端に家庭環境の病理性の強い場合です。また素質的異常のある者では、早い頃にチック、夜尿、睡眠障害、無口、どもりその他の言語障害、指しゃぶり、貧乏ゆすりなどの身体的習癖、偏食、過食などの食事上の障害、その他いろいろ神経症状のみられる場合があります。しかし素質的に異常性がそれほど強くなくとも環境いかによってこのような症状が現われてくる場合が少なくありません。このような症状は見方によっては、不適応の危険信号ですから、それに気がつかないでいたり、たとえ気がついてもわがままな性分な現われだ位に扱っていると、次第に反社会的な行動に変ってきます。従ってこのような症状がみられた場合には、ひねくれた行動や粗暴な行動の現われた場合と同

じように、その家庭環境を正しく認識して、特に家族との情緒関係において、いかなる意味をもつものであるかを理解し、その上で適切な処置を施すことが大切です。これらの症状や行動が、ブーゼマンのあげたそれぞれの段階に起りやすいことは、非行の早期発見と早期処遇という立場から重要な意味をもつものであります。

少年非行の発生原因として、また早期予測の段階として、幼児期がいかに重要な意味をもつかについて述べましたが、このことから少年非行を早期に予防する方策が自らでてまいります。もし、五、六才頃に家庭環境や児童のパーソナリティの特性について詳細な資料が得られるならば、私どもは少年非行をある程度の正確さをもって早期に予見することができるとは思います。そうして、その障害に対する治療的処遇が早ければ早いほど効果のあることも多くの経験が教えています。ただその処遇は、少年に対するばかりでなく、その病根である家庭の人間関係に対して施されなければならないことが問題であります。たとえ優れた早期予測法が考案されても、予見にもとづく処遇が適正に行なわれなければ、つまり治療的処遇の裏付けがなければ、予測は時として「将来の非行児」のレッテルをはる危険を冒すことになり得ます。

参考書

- 安倍・樋口著、グリュック犯罪予測法入門 一粒社、昭和三十四年
ヒラー著・樋口訳、少年非行 みすず書房、昭和三十一年
マッコークル・他著、平野・樋口訳、非行少年処遇の新しい実験
ハイフィールド・ストローリー 一粒社、昭和三十四年

対人関係把握の方法



松村 康平

対人関係は、次のような観点から、分類することができる。

① その関係が、公式的であるか、非公式的であるか。(関係の担い手である個人に即していえば、個人が関係を規定し、関係を発展させる可能性が、非公式的關係において大である。個人に対する関係の優位は、公式的關係において著しい。)

② その関係が、課題解決を中心として展開するものであるか。

③ 情緒的結合を中心として展開するものであるか。

④ 役割結合を中心として展開するものであるか。

⑤ 力関係(協力と競争、支配と服従など)を中心として展開するものであるか。

⑥ 距離関係(親密と疎遠)を中心として展開するものであるか。

⑦ 力と距離の複合的關係(親密と反撥の關係、葛藤關係)を中心として展開するものであるか。

⑧ その関係が、関係の担い手である各個人相互におけるどのような関係把握の仕方を中心として、展開するものであるか。この関係把握の仕方は、更に、次のように分類することができる。

a. 一者關係的把握。対人關係を自己關係的に把握する仕方である。

b. 二者關係的把握。対人關係を他者關係的に把握する仕方である。

c. 三者關係的把握。対人關係を「間」關係的に把握する仕方である。

d. 多者關係的把握。対人關係を網狀的(個・集团的)に把握する仕方である。

対人關係は、①から⑧に述べた観点のどれを主として把握されるかによって、異なる意味が付与される。その一つの観点から把握さ

れることが、他の観点から把握されることによって付与される意味を著しく変動させるものほど、基本的次元における把握とみるならばそれは⑧である。①から⑦の観点により把握される対人関係は、それが一者的か二者的か三者的か多者的かで、意味するところが異なってくる。

以下、保育者と幼児との対人関係を、⑧の観点からとらえて、叙述しよう。

幼児との対人関係における一者的把握

対人関係を自己関係的に把握する保育者がいる。その人においては、対人関係の担い手としての幼児の存在が認められていない。この把握の仕方が、具体的には幼児に対するどのような態度として、あらわれるであろうか。

その人の幼児に対する態度を、その対人関係の外から「観客」としてとらえると、それは、幼児を保育者にひきよせる態度である。あるいはまた、幼児をつきはなしている態度である。保育者自身の意識としては、幼児のなす保育者である。幼児はこうあらねばならないと思い、そうならないことがあっても、こうなるはずだと思っている。

幼児に、「わかりましたか。わかりましたか。わかっただら、はいとおっしゃい。はい、って、おっしゃい。はい、と、いうのです。」と、きめつける保育者があはしないであろうか。そのような関係

を幼児と結ぶ保育者は、一者関係的である。

「子どもたちが、さわいで、しかたがないのですけれど。どうしたらよいでしょうか。」と、その保育者にたずねると、「わたしは、こうしています。いつも、どんなときでも、そうしています。」「じつと、だまって、子どもの前に立っています。しずまるまで、そうしています。」と、答える保育者もまた、一者関係的ではしばしばある。その保育者の前にいる子どもは、昨日の疲れが残っているためにそうなっているのかもしれないし、明日のお祝いがいうれしくて、いきいきして、さわがしくなっているのかもしれない。そういう子どもでもある可能性を、展開させ得る関係が結ばれていない。そこでは保育者の自己関係的把握が支配的である。

一者関係的把握を脱却するためには、どうしたらよいであろうか。幼児が、保育者の思うようには振るまうものでないことを体験的に把握することが、望ましい。

特定の図版（たとえば、日本版 C A T 図版）を用いて、洞察体験をもたらす方法がある。保育者自身が、図版に反応する。次に、対人関係の担い手であるその幼児はどのように反応すると思うか、その幼児の立場になって反応する。つまり、その幼児の役割をとって反応する。その後、幼児自身の反応をもとめて、この三つの反応に対すると、対者における関係認識の、変革される場合がしばしばある。

今・ここにおける対人関係の担い手である幼児との関係が、保育

者の一者関係の把握により切断されて、その関係を保育者がまた回復しようとするとき、その幼児がどのように振るまうかを予測して、実際に回復のおこなわれたとき、予測しないものがあったことを体験することも、一者関係の把握を脱却するのに、効果的であろう。

幼児との対人関係における二者の把握

対人関係を他者関係的に把握する保育者は多い。二者関係の把握は、極めて一般的な把握の仕方である。保育者と幼児、先生と生徒、親と子というような把握は、保育者における二者の把握を意味していることが多い。

対立する他者としての幼児を保育する。幼児との対人関係における保育者が、その関係の発展をはかることによって他者としての幼児の保育をすすめるなら、幼児一人・保育者一人の関係においては、好ましいことである。しかし、次のような場合には、好ましいとは必ずしもいえない。

二者の把握が、転換の困難な勾配関係を担う場合である。この場合には、勾配関係に規定された他者関係の展開がおこなわれる。そのことによって、幼児の自発的な自己保育活動が、関係的に展開されにくい。また、幼児一人・保育者一人という二者存在をこえて、三者以上存在する場合にも、二者の把握がなされているならば、関係の発展が阻害される。

勾配関係に規定された二者関係が、相互媒介的に発展するように

なるためには、どうしたらよいであろうか。保育者が、幼児との受容関係を結ぶようにすることが望ましい。非指示的カウンセリングにおける相談担当者の態度を、保育者が、幼児との対人関係において活用する。

二者関係の把握を脱却するためには、どうしたらよいであろうか。三者関係の把握への転移を容易にすることである。

三者関係の把握への転移は、三者の存在することによって容易である。現実には二者が存在するとき、その一者が、三者関係の把握をなすことは可能であるが、しかし、現実には三者の存在するほうが、容易である。現実には三者の関係を発展させ、それを反映的にとらえることができるからである。相談の場面においては、三者面談法を採用して、被治療者における三者関係の把握のもたらされるように意図することがある。

保育者が、保育場面において、特定の幼児との対人関係を結ぶ場合に、そこには、その幼児の所属する集団とその幼児と保育者との三者関係が成立していると把握するならば、既に二者関係の把握を脱却していることになる。三者関係の把握は、小集団の指導には、欠くことのできないものである。

劇化（心理劇）と対人関係の把握

保育における幼児たちとの対人関係は、多者関係の把握によって、発展するであろう。

多者関係の把握は、どのようにしてもたすことができるか。三

者関係の把握について述べたように、現実には三者が存在して、その関係が反映的にとらえられることが、三者関係の把握を容易にすると同様、多者の存在が重要である。しかし、多者の存在は関係の把握を困難にもする。そのため、多者関係の把握を容易にするための場面設定が、必要とされる。「劇化」(心理劇)は、このことに役立つであろう。

心理劇の演出にあたって必要なものは何か。演者・補助自我・監督・観衆・舞台の五つが、主なものである。心理劇は、相談治療の方法として、生活指導の方法として、また、対人関係の研究法として、活用することができる。

演者は、劇における主役である。演者は、俳優としてではなく、自分自身であるように、つまり、その私的世界がえがかれるように、振るまう必要がある。思いのままに、自発的に行為する。補助自我は、共演者とよんでもよい。監督の手足となって働くだけでなく、演者(主役)の補助役でもある。監督は、劇の演出をしながら、助言者としての役割も、診断をくだしながら治療者としての役割も果たす。観衆は、演者(主役)を、あるときは助け、あるときは演者に助けられて、劇に参加する。ただの傍観者ではない。演者に力をかすのは、主に、一般常識の提供者としてである。あまりにも空想的な世界に演者がひたってしまうことに對して、観衆の存在はそれをひきとめ、現実とのつながりを気づかせるのに役立つ。舞台は、みせる演技をするために設けられるのではない。自発的な演

技を導きだすためである。演者にとって、あまりに現実的であっても、非現実であっても、不適当である。あまりに現実的だと、日常生活と類似のものになって、自由度を低める。あまりに非現実的であると、緊張解消には役立ったとしても、舞台での行為を現実の生活にもたらし、実践に役立てる道が、つきにくい。

心理劇において、舞台の上であることにとらわれず、演者になり補助自我になり、監督になり観衆になることは、多者関係の把握を育てるのに役立つ。監督の役割だけをとり続けていたのでは、よい監督であることもできない。特に重要なのは、どのようにすぐれた監督であっても、今・ここで振るまった演者の体験を内容的に体験できないことである。観衆においても、観衆自身を舞台上にみるというかたちで演者から影響を受けるが、それは、演者の体験とは異なるものである。しかも、今・ここでの心理劇の共通体験をもち、それを基盤としてそれぞれの役割体験が異なることを把握する。

対人関係把握の方法として、心理劇は優れている。多者関係の展開する心理劇の舞台では、一者・二者・三者の関係把握も可能である。

保育における小集団指導の重要性、役割技法の有効性が認識されるようになってきた今日、それを実践するためには、保育者における心理劇の体験が必要であろう。

* * *

(お茶の水女子大学)

日本の文化財と幼児教育



高橋 さやか

文化財と教育。

これは、たしかに密接な結びつきをもつものにちがいない。しかし、そう思ってみても、わたくしには何かしら間違いもの、もどかしいへだたりがこの二つのあいだに感じられてならない。

日本の教育は、——少なくとも、明治以後の日本の教育は、真実、日本文化の一翼をなしていたのであろうか。

めざましい初等教育——義務教育の普及は、それ自身、日本の誇るべき文化を示すものであるといえるかもしれない。

けれども、ここにも、何かしら釈然としない異和感がある。まして、幼児教育の問題となると、：

先日、機会を得て、上野の博物館に日本国宝展をみた。時間に恵まれず、ほんとうにみたといえるのはごくわずかにとどまる。みた

ともいえないくらいにしかすぎないが、それでも、美しいもの、生き生きした躍動が感じられるものは、数点、深く印象をのこしている。鳥獣戯画、伴大納言絵詞、光琳、宗達、等伯、華山、：

もう一つ、特別に魅かれたのは、「瀟湘臥遊図」である。

いまここに、わたくしの覚束ない審美眼を露呈して、これらの名品を論じるつもりはないけれども、美しいもの、たしかなもの、多分誰がみても一応は美しく、感動をよび起すにちがいはないであろう。

考えたいことは、これらの——これもまぎれもなく「日本の文化財」の一部である——名品が、現実存在していることと、私たちの生活との関係、そして、これらの存在が成長するものたちの人格形式にかかわるか否か、という問題である。

たとえば、わたくしは、さきにあげたものの中にいくつかは名

も、そして写真版の画面も知っていた。従って、一種の親しみと、「ほんものにふれるよろこび」ともいうべき、期待の感情があったのは事実である。たしかにわたくしは、うれしかった。しかし、このうれしきは、絵なら絵そのものから与えられたうれしきであったのか、「ほんものをみた」と思うためのうれしきであったのだろうか。

勿論「ほんもの」をみてうれしきのは、写真版などでは味わえない、実物のみにあるヴィヴィッドなちから、即ち、絵そのものが与えてくれる感動が味わえるからにちがいない。ただ、そうはいっても、何か奇妙に知識的な満足感がどこかに混入するように思うのはわたくしの性根が至らない故であろうか。

会場には、中学生や高校生の姿も散見された。わたくしには、彼らの見方が、ひどく、解説を頼りにしているようにうけとれた。

実は、彼らばかりではない。多くのおとなたち、ことに理解ありげな人たちは、自分が解説的知識をすでにもっていて、それを反芻しながらみているか、解説を求め、まずそれを頭に入れてからみようとしていたし、わたくし自身も御多分にもれなかつたようである。

文化および文化財と、教育との結びつきが間にもどかしいへだてをもっている、ということとは、このような現象にも実証されているといえようか。

わたくしは、「瀟湘臥遊図」は知らなかつた。そこで、まず、純粋に絵に魅かれたらといってよいであろう。そして、雲谷老人円照が三

十余年の間江湖を行脚した後、隠栖したが、瀟湘を訪れなかつたことを遺憾とし、舒城の李生をして描かせたのがこの図である旨が巻末に（この図は絵巻である）記してある、という解説をよんで、絵とはやや離れた意味で心をうたれた。

この絵をかかせたのは、見ぬ景色に憧れる心である。描いた人は、恐らく、実景を知って描いたのであろう。この、未知と既知とのかかわりあい微妙である。

実在の景色にせよ、心象裡の情景にせよ、それを表現（或いは再現）し伝えるところの技術なしには、無にひとしい。また、技術を得たにしても、伝達しようという志、享受しようとする熱心がなければ、技術も無益である。

「瀟湘臥遊図」に関する限り、わたくしは絵に魅かれたのが先で、解説があつたであつた。そして、絵の成立由来にも、ともに感動した。わたくしには、「瀟湘臥遊図」は、今後も長く生きて働きかけてくるであろう。この一事だけでも、わたくしは、国宝展を見てよいことをしたと思う。：見なければわたくしには、「瀟湘臥遊図」は存在しない。見たので、それはわたくしにとってたしかに存在するのである。

光琳のさわやかに割り切った称式美。華山の冷靜的確で気魄のこもった写実。これも、自分で直接に見て、はじめてわかる性質のものであつたかもしれない。

このような見方は、或る意味で大へんにわがままである。

けれども、ほんとうの伝達、ほんとうの享受または継承は、それをするものの、わがまま——自分なりの、自分のぜんたいをかけたものであってこそ、成立するものではないだろうか。

文化の伝達と継承、そして創造のために。

教育の目的の一半は、まさにそこにあるということもできるであろう。

日本の教育は、しかし、殆んど、正面からこの問題にとりくんでなされたことがない。というのが言いすぎならば、この問題をとりあげることが、ごく少ない場合にのみ限られていた、と言わねばならないと考えられる。

教育の中で、文化財についての解説は、一応とりあげられてきたのである。

また、幼児教育においては、その解説さえかえりみられなかったが、行事を熱心に追うやり方の中には、やはり、文化を重んじる精神の破片のようなものがええるということもできようか。

解説だけきかされても、本体にふれ得なければ、文化なり文化財なりをほんとうの意味で把握することにはならない。

死んだ行事の型ばかりふんでみても、生活の中に伝統は生きてこない。

勿論、文化財は、美術品ばかりではない。衣食住に関するすべてに、それは蓄積されてきたし、たとえば、時計とかレンズとかいう工業製品も、あらゆる薬品化学の生産物も、みな文化財である。そして、マス・コミとよばれるぼう大な一群；そのさまざまなメディアも、それぞれ文化財を形成しているといえる。

子どもたちも、私たちも、これらの中で生活しているのは事実である。

しかし、私たちは、子どもたちに何を伝え、ゆずり渡そうとしているのであろうか。

問題を、幼児教育にしばって考えてみる。

いつであったか、瀬田貞二氏が、鳥獣戯画がアメリカで子どもの絵本になっていることを指摘して、「してやられた」というような、否、そういうにはもつと複雑で深刻ななげきを書いておられた。

これは、有名文化財を複製でよいかから早くから子どもたちにも与えよ、と簡単に言い切れることとは、いくらかわけがちがう。

瀬田氏が感じられたくやしき、なげきは、大部分は、自分のもっていたものを、自分が大切にしていない、自分のものが他に伝達され、継承されかねないという事実に関連するのではないだろうか。

大切なものはしまいこんで誰にも見せず、かびを生やしてしまう

習性が、日本人にはないとはいえないようである。それでなくても、伝達の方法が、厳肅にすぎても、生命の躍動を伴い難いことは、家元の口伝のものものしきにも一端があらわれているといえよう。

よいものをよいと感じることに、大切なものを大切にすることも、生活の中で、生き生きとした実感によってそれがなされなければならぬ。

私たちが、紙と木の家に久しく住んできたことは、私たちの国の季候風土ときり離せない理由があった。

正倉院のあぜくらづくりさえ変えられ、子どもたちの多くがアパートで、団地族の一員として育つ今日において、季候風土と住家とのかかわりあいには、必ずしも均衡を保っているとはいえないのではないか。それが、社会構成上の、或いは経済機構の中の合理的な形であり、「文化の発展」の一部であるにしても、それならそれで、紙と木の家に住んできた時代の快的さが、どういう形でアパート生活の中に再現するか、ということだけは子どもたちとともに考える必要がある。

様式美の粹といわれる光琳の水のすがたも、やはり、日本の風土——日本の山水の、まぎれもない特徴の抽出にちがいない。そこに光琳の天才的な感じ方と技術があったにしても、いまでもふと、橋上にあつて、流水に目をとめれば、あの光琳波がこつ然とそこに描かれるのを見るのはわたくしだけではないであろう。

即ち、子どもたちとともに、川遊びをするとき、そして、保育室にもどつて自由画をかくとき、尾形光琳の技法は、知らずに子どもたちのクレオンの先にあられぬ、とは言えない。ただ、保育者が、その無意識の継承を生かすか否かが問題となる。

文化財の継承といふのは、解説したり見学させたり、複製を額に入れて飾ったり、というだけでは済まされない。

文化財の伝達・継承、そして創造という活動は、そのまま、芸術教育、科学教育にほかならない。

芸術教育とは、まず第一に美しいものを美しく感ずるための教育であり、第二に、創造と表現の能力の獲得にかかわる教育である。科学教育は、真実追求の態度の養成であり、ここにもやはり新しい発見と創造のための能力への志向が期待されるのである。

名画を見ることと、生きた花を見ることは、或る意味で同義的である。

幼児教育の場で、生活の場で、この二つのことがらの間同義的である意味が把握され、生きて働くものとならなければならぬと思ふ。

幼児であつても、たとえば顕微鏡下に花粉をのぞくことは、十分の興味の対象であり得る。

それは単なる観察活動にとまるものではない。誇るに足る光学機

械をつかうよろこびが保育者にも子どもにも当然力づくよく動いているはずだし、そこから、観察活動にプラス・アルファが生じることになるべきである。

このような言い方は、あまりにも莫然としているであろうか。

ひるがえって考えるに、マス・メディア——視聴覚資料も含めて、私たちの国には、児童文化財、といえるものは実に乏しい。

もつとも、文化を論じるにせよ、社会を論じるにせよ、或いは、人間そのものを論じるにせよ、おとなの問題と別個に児童の問題を論じることはおかしいのではないか、という考え方もできないわけではない。

ただ、子どもという時期が、おとなに対して独自の意義をもち、あり方をもつ以上、それに対応すること自体が、発展的な文化の一つの証明となるはずである。

この点で、私たちは、美術・工芸品におけるように、また、法隆寺や桂離宮などの建築物におけるように、かすりそのほかの実用的衣類におけるように、精密工業におけるように、万葉・源氏から例えば敦煌に至る文学におけるように、——これらと肩を並べるに足る子どものための文化財をもたないことを如何にしよう。

マス・メディアをとってみて、…映画をさがしてみても、子ども——ことに幼年者にみせるにふさわしくない名作にくらべて、孫

悟空一篇では、あまりにさびしいではないか。

それは、教育映画は、かなり優秀なものが、それも、相当数出ていると聞く。しかし、少なくとも、地方在住者にとっては、その普及事情はあまりにも不自由にすぎているのである。

野鳥の生態などは、それこそ、日本の優れたレンズと、日本人の細かいそして忍耐強い手ぎわ——撮影からプリントまでの——技術によって、貴重な、しかもわかりやすく鮮明なフィルムがつくられているようである。ここには、はつきりと、日本の優れた力の結集、その総合的な成果としての文化財——しかも、子どもにも通用する、子どもの成長に力強くあずかり得る存在がある。けれども、せつかくのものが、何と、一般にゆきわたらないままどこかへ逃がされてしまっていることか。

このような事情は、やはり、鳥獣戯画がアメリカでは絵本になってしまっていて、日本の子どもはおめにかかるべくもない事情と軌を一にしている。

私たちは、生活の中でのものを生かすことを知らなければならぬ。もっているものを生かしてつかうことにもつとつと熱心でなければならぬ。また、現象を追うことのみには汲々としないうで、成立の基盤にまで根をおろす努力をしなければならぬ。

そうでなければ文化財と教育——ことに幼児教育の問題はもどかしいへだたりからぬけ出すことはできないと思う。

幼児期における国際教育

—— 欧州 かけ歩る 記 ——



鈴木 忠雄

一、はじめに

世界教育者会議アジア地区協議会がマラヤ連邦クワラランプールで四月二十四日から一週間開かれました。日本教育連盟から公私立の校長六名が派遣されましたが、私もその一員として参加しました。

この会議では、「児童の健康と学校」という議題で討議しました。参加したアジア十四箇国の健康教育の中で、日本がすべての方面で優れていたように思われました。この会議を終了した後、われわれ六名は五月一日シンガポールを振出しに欧州を一巡しました。

二、欧州見たまま

欧州各国の学校参観は、大公使館を経てお願いしてもなかなか許可されません。私たちはやっこのことで高等学校を二、三見学したにすぎません。従って路上でまたは遊び場を見た子どもについて、見たままを書いてみました。

バンコック(タイ国)空港に着いた時、四十度の暑さに驚きました。仏教徒の多い国だけあって到る所に寺があり、立派な仏像が安置されていました。当地は夏休み中でしたので、学校は鎖されていました。市街の広場の樹蔭に子どもが遊んでいました。子どもたちは裸体に裸足という姿です。市街を一步出ると粗末な小屋がけの家が続いて市街の立派な家との差が甚だしいのに驚きました。濁った川の流れて洗濯している母親のそばで泳いでいる子どももいました。

ボンベイ(インド)も酷暑の時期でした。私どもが空港からホテルに向う途中(午後十一時)裸体のまま歩道に寝ている人の多いのに驚きました。ここでも子どもは全裸で焼けつくような道路を裸足で歩いています。「銭を呉れ」といって私どもにせびりますので仲間のひとりが銭を与えましたら、次から次と集って来るので私どもの方が逃げ出す始末でした。これらの子どもは教育も受けられない

気の毒な民だそうです。

カイロ（アラブ連合共和国）も暑さがきびしく、ピラミッド・スフィンクスを見物した時は、気持の悪くなるような酷暑でした。市街は道路も整って立派でしたが、子どもらにはさっぱり出会いませんでした。

五月五日 アテネ

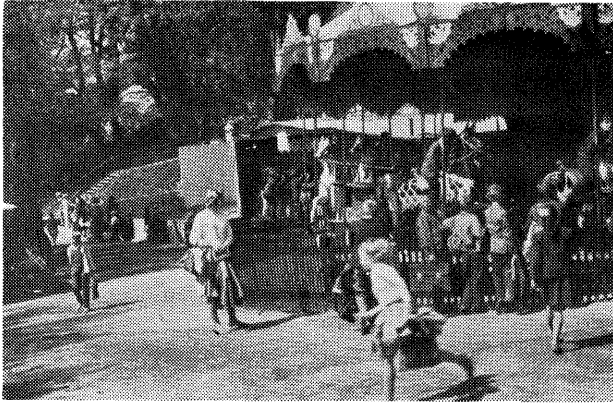
（ギリシャ）に着きました。昨日までの暑さに較べて涼しいので助かりました。

旧王宮跡（現議事

堂）、アクロポリス、スタディウムなど古代建築の偉大さに感じました。

ローマ（イタリア）

はオリンピックの準備で大童でした。どこへいっても改修中で落付かぬ感じがです。学校はどこでも



ストックホルム

スカンセンに遠足できた子どもたち

試験中と称して参観拒絶。やむなく観光して歩きました。バチカン

教会、バチカン博物館はその規模の大きいのにびっくりしました。ナコロスタジアム・カラカラ浴場を見て往時の繁華を偲びました。ナポリに行くため駅で切符を求めましたが、改札口がありません。車中で検札があるだけです。ベスピアス火山に登って噴火口を見物しました。阿蘇山より遙に小さいものでした。ポンペイの廃墟はすばらしかったです。紀元前六世紀にかくも優秀な街が出来たのかと感心しました。大使館で鈴木九万大使にお目にかかりイタリアの教育事情をうかがいました。

ウイーン（オーストリア）では大使館の斡旋で、市立高等学校を参

観することが出来ました。楽しいに自由に学習している生徒の表情の明るいと校長の権限の大きいのに一驚しました。国立オペラ劇場で本格的なオペラに陶醉しました。演題は「ノマンレスコ」、見物人は中年以上の人が多かったようです。

チューリッヒとジュネーブは観光国の都市だけあって共に整った

清潔な街でした。チューリッヒ駅前通りの右手広場にベスタロッツの像がありました。

レマン湖のあるジュネーブの街は、いたるところにきれいな花が咲いておりその色の鮮かなことは何ともいえません。湖畔から見たモンブランの山々の美しさも格別でした。幼稚園児が帰宅するのに出あいましたが、誰ひとりとしてこの花を折ったり摘んだりしませ

ん。

五月十五日 フランクフルト(ドイツ)に到着しました。ここにはゲーテの家が残されていました。ハイデルベルクへは汽車で行きましたが、日本と同様改札口がありました。大学と古城で有名な街です。ライン河本流も見物しましたが、その河幅は大きくて日本の河川とは較べものになりません。

十七日 西ベルリンに入りました。どこに戦禍があったのかわからぬ程すっかり復興していました。今まで通過してきた街の清潔さに較べて、西ベルリンの不潔さが特に目立ちました。学校帰りと思われる生徒が、アイスクリームを喰べながら歩いたり、バナナをかじりながら歩いていくのを見ました。非行青少年が多いと大使館員は語っていました。

東ベルリンはソ連の管理下にありますが、街が静かで清潔で淋しくて西ベルリンとは正反対です。パリーの四頭会談が決裂したので、フルシチョフが東ベルリンで演説をするのだそう、街をお祭のように飾っていました。

ハンブルグはドイツ最大の貿易港だけあって、街の到るところで海員に会いました。街の中央にあるアルスター湖の夜景が美しく印象的でした。

五月二十日 コペンハーゲン(デンマーク)に入りました。大使館で穂崎一等書記官からお話を伺いました。生活を楽しみ貯蓄心がさ

かんな国。栄養を十分に摂るので幼児から体格が優れている。(北歐三国は皆同様でした。)冬が長いので夏期の日光浴がよく行なわれている。子どもらは皆ボーイスカウトに加入して上品である。

チボリーという遊園地に行ってみました。そこで遊ぶ子どもが非常に多いのに、園内はまことに清潔で紙屑一つ落ちていないのに驚きました。花壇に咲いた花をむしるものはひとりもありません。

デンマークが島嶼の国であるならば、スエーデンは沼の国といえる程たくさん沼が飛行機上から見えました。さすがに寒いのでレインコートを着て歩きました。ストックホルムにも「スカンセン」という遊園地があります。ちょうど小学生が遠足で先生に引卒されてきていましたが昼食の時、塵をすっかり集めて奇麗にして帰ってきました。

オスロ(ノルウェー)では大使館の藤崎事務官が出迎えて下さいました。大使夫人の御招待をうけて、久し振りに日本食をいただき嬉しかったです。この国は社会保障の完備していること、夏期の短いこと、従業時間の少ないことなど説明していただきました。街のヒーケランド公園にある「人間の百態」という彫刻は実に見事でした。

五月二十五日 アムステルダム(オランダ)につきました。水の都で海面より土地が低いので、市街の大部分に川が流れていました。市内観光はバスでなく汽船ののって見物することになっています。

汽船と自転車の多い国です。中央停車場の前の道路に何千台という自転車がおいてありましたが、夕方になると一台も残さずなくなります。決して他人のものを持っていかぬという徹底ぶりです。

五月二十七日 パリー(フランス)に着きました。大使館で石垣鉄郎大使からフランスの事情を教えてくださいました。

エッフェル塔を見ましたが規模は東京タワーより大きいようです。凱旋門、シャンゼリゼ通り、ルーブル博物館、ノートルダム寺院などみな素晴らしいものでした。日曜日のセーヌ河畔で男女が幾組となく並んで皆抱擁しあっているのを見てびっくりしました。

パリー人の十代から二十才前後の女子は華かな服装をして歩いていましたが、一般市民は地味な服装でした。

ロンドン(英国)はパリーに較べてまた地味な所です。宮殿も他の建物も古典的な所が多かったです。バスに乗る人々は秩序整然と一到に並んで決して先を争いませぬ。子どもも乗車後静かに腰かけて車内は極めて静かでした。街の広場では子どもたちが楽しそうに遊んでいます。おとなはベンチに腰かけて静かに見えています。

バックingham宮殿の衛兵の美しさと国会議事堂の立派さが印象的でした。

六月三日 同行の校長各位は更に米國に渡りましたが、私ひとり別れて日本に向け帰国いたしました。

三、幼児期の国際教育

欧州の子どもたちは実に明朗快活でした。私たちが未熟なことはで話しかけても、気持よくニコニコ笑いながら答えてくれます。道をたずねても親切に教えてくれます。乗物にのつても秩序を守ります。こうした子どもの躰はみな両親の責任において家庭でなされるのだそうです。

私は日本の幼児に対しては、家庭と幼稚園の両方面から次のような事を特に指導していただきたいと思いました。

- 1、幼稚園に来たとき、帰るときは必ずあいさつをする。
- 2、教師や友だちとの約束を守る。
- 3、きめられたとおり、道路を往復する。

交通規則を守る。

- 4、友だちと仲よく遊ぶ。
- 5、困っている友だちを見たら、助けてあげる。
- 6、身近な働く人々に親しみをもち。
- 7、みんなといっしょに国の祝日などをたのしむ。

枚挙すればまだまだたくさんのがあげられると思いますが、要は明るい正しい清い幼児の育成ということに尽きると思っています。

(新宿幼稚園長)

* * * *

幼児と童話



渡辺桂子

「幼児と童話」について思うとき、私はいつも、幼児たちに愛好されている童話、即ち、「三匹の豚」、「狼と七匹の子羊」、赤ずきん、ヘンデルとグレーテル等々の作品について考える。

子ども時代には、私たちも、これらの童話の熱心な愛好者であった。むろん、いまの幼児たちもその通りである。

しかし私たちの幼児時代と、現在とくらべると、たった二十年そこそこの年月の違いであるにもかかわらず、全く今昔の感にたえないような変りようである。

私たちの幼児時代には

——トウゴウサン、トウゴウサン、トウゴウハエライ人、グンカ

ン三笠ノマストノ上デ、高く、ウチフルシンゴウキ……

と、日の丸の小旗を振り振り過した時代であった。

ところがいまの幼児たちは、おとなたちのデモの行列を見物し、自分たちも、

——ワッシヨイ、ワッシヨイ！——と、デモごっこをする時代である。幼稚園における保育の内容もその在り方も、ずい分変わった。まったく烈しい変りようである。

しかしそれにもかかわらず、先にあげた「三匹の豚」や「狼と七匹の子羊」等々の童話は、過去にも現在にも、幼児に愛され、幼児たちの好んで止まないところのものとなって残っている。

私は幼ない人たちと、毎日接して暮す現場の者として、童話に
関する理論よりも、童話そのものを大事に思うものであるが、こ
れらの動かない事実について、やはり考えないわけにはいかな
い。

なぜこれらの童話が、このように幼児の心をとらえ、過去にも
現在にも変わらずに愛好されているのだろうか。このことは童
話の専門家でなくとも、また心理学者でなくとも、幼児の心にな
って考えれば、容易にその幾つかの原因を探し当てることが出来
るはずである。私は過去に経験した幼児時代と、そして現在接し
ている子どもたちの心になって、それらのことを考えてみた。

そして第一にあげられることは、当然なことながら、その筋立が幼
児によく理解出来るということである。実にテーマがはっきりし
ている。もう少し具体的にいえば、主人公の目的がなんである
か、そしてその目的はどうなった場合に達成されたことになるの
か、どうなった時に、この主人公と話を聞く自分自身が満足出来
るのか、幼児にはっきり解かっていることである。従って幼児
は、少しも迷ったり混乱したりすることなしに話についていくこ
とが出来た。

第二には先にいったテーマにも大いに関係のある話の結末がは

っきりと割り切れていることだと思う。殊にこの結末は、幼児の
場合絶対に幼児の心を満足させる結果にならなくてはいけない。
そうして幼児に納得のいく幸福感と安定感とを与えることが大切
である。

小説と童話のこれは決定的な違いだと、私は思っている。

第三には、話の中の善と悪の対立、強い者と弱い者との対立
が、やはり非常にはっきりしていることだと思う。「三匹の豚」
の狼と豚、「七匹の子羊」の狼と子羊の対立は、幼児たちに限り
ない緊張を与えるし、同じく「三匹の豚」の一番小さい豚が「狼
と七匹の子羊」の一番小さい羊が、最もかしこく勇気があるとい
うことも、幼児に無類の喜びと共感を呼ぶのである。

また第四には、情景や描写が極度に省略されていることであ
る。そのために一層はっきりと浮きぼりされ、話のスピードを高
めている。

このように「三匹の豚」や「七匹の子羊」等々の童話が、幼児
に限りない共感を呼ぶ原因をあげることが出来る。私は幼児の童
話をえらんだり、そして自分でも童話を創作するとき、常に
まあげてきたような、いくつつかの条件を考えあわせ参考にして
いる。

まったく、いつまでも変わらせずに、子どもの心をとらえてはなさないこれらの童話に、私は帽子を脱いでしまっている。

しかし、それだけに不満なのである。

幼児童話といえば、第一にこれらの作品の名前をあげ、むかしもいまも、それだけにたより、それによりかかっていることに、近頃しきりにあせりと、もどかしさを感じるのである。「三匹の豚」や「七匹の子羊」と同じように幼児に迎えられる現代的童話の生まれないことが残念なのである。

そういう考えから、作家は幼児のためにも生活童話を創作している。しかし残念ながら、幼児の心をとらえるものがない。

もっとも生活童話に幼児の心をとらえるものがない、幼児の興味を呼ばないというのは、非常に難かしい理由があるのである。

生活童話というのは、どこまでも身辺的なことをとらえるために、幼児の緊張感を呼ばないためだと思う。

現実の幼児は決して、三匹の豚のように家を建てることはない。赤ずきんのように狼にであったり、まして狼に食べられてしまふことはないのだから――

そこで生活童話は、どうしてもおもしろくない。この辺に子ども

もたちに迎えられるような作品が生まれない原因があるのではないだろうか。

幼児の生活環境は、日に日に豊かに恵まれてきているのに、童話による精神生活には、少しも進歩や発展がないように思われている、仕方がない。

「三匹の豚」や「七匹の子羊」は、これからも決して子どもたちの心からはなれていくことはないだろうし、子どもたちと共に生き続けることだろう。だが私は、その上になお、幼児たちを幸福にする別な型の幼児童話がほしいのである。

狼もまほう使いも充分にすばらしいが、世の中には、自分のまわり、自分の生活、現実というものがある。幼児といえども、それについて知らねばならないし、そのために私たちは努力をしなければならぬ。

そうしてそれを、幼児の心と、その生活について、もっともよく知っているはずの私たちの手で、真に幼児の心をとらえ、幼児と共に生きる新らしい童話を創りだそうといったら、それはあまりにも生意気ない分であるだろうか。

新年随想



安藤寿美江

浅沼さんを刺した少年のような人間をつくりたくない。

特殊な性格異常児、特異なケースとして、片つけてしまえないような気がする。

教育にたずさわる者のひとりとして現在、いや戦後の教育の欠陥を

さらけ出されたように反省される。

青少年の問題だから直接かかわりはないとすましてはられない。

幼児時代の教育は、やがて根づよく、青少年の中に伸びていくのだから。

幼児は行動的、衝動的、情緒的……

そしてなにことも体当りして学ぶ。

いじる、こわす。走る、ころぶ。

とりっこ、けんか。にげる、追う。

おこる、泣く。笑い、さわぐ。

時には、「これなあに……」「それから……」

「どうして……」と求知の眼をかがやかせ、

探求心の芽をのぞかせて

先生をたじろがせる。また時には、

作品の中にすばらしい創意をみせたり、

友だちと肩組み合わせ、遊びに興じて、

先生を楽しませ、喜ばせる。

先生はこれらの子どもの中をぬって

一喜、一憂、

あるときはピアノをひき、

子どもと共にうたい、おどり、

ある時はすまして、独芝居を演ずる。

えのぐの用意や、製作のしたくにか

かけずりまわり、とびまわることもある。

保育を終わり幼児を家へ見送って

ホッとする。

忙しい一日、でもはりのある毎日である。

先生になりたては

子どもにひきずられがちで無我夢中。

失敗を重ねては打ち沈み、
時には成功して 眼をかがやかす。

子どもと四つに組み、

がっちりと 課題に向かって進む。

どこもないところもあるが、

何となく力強い保育。

打ちこんだ姿に 打たれるものがある。

経験をつむほどに、

小器用に子どもをあやつって、

よどみなく サラリと流す。

技術のうまさに感心はするが、

何か物足りなさを感じることもある

何か足りない 何だろう。

釘がぬけているのではないだろうか、

大事な釘が……。

子どもの自己中心をどう導くか、

むりに押さえたら 脱線するだろう。

無抵抗に受け入れたら、

幼稚な考えから いつまでもぬけきれない。

人に、物に、ゆたかな環境の中で、

いろいろな課題にぶつかり、

幼児なりに考え、なやみ、くふうする。

そして子どもの心は成長する

子どもの心にひびくものがあったこそ、

それを足場に心は伸びる。

心にひびく！ 魂にふれる！ とはいっても

魂は奥深いところにあるもの

子どもの性格、身体や能力

或いはその背後にあるものなど

充分につかまなくては……

よい指導とは、

子どもの魂をつかむこと。

そして先生のあたたかい心が

子どもの心に通うこと。

そんな 気がする。

単なる上べの技術だけに走らず、

腰をすえて幼児ととり組む。

そこにはきつと

魂にふれる教育が生まれるだろう。

(東京都指導主事)

今年の課題

草野淑子

新年を迎えてこと新しく本年の課題はと考えてみるわけのものでもないけれども、目ざましく躍進しているとみえる幼稚園教育にももろもろの問題が山積しているので、新しい年を迎えることにおたがいの課題意識を強めて、解決への努力をおしまぬ決意も必要であろうかとも思い、すでにわかりきったようなことであるが、私の立場なりに考えていることを書いてみることにした。

○指導書が出たけれど

「幼稚園は花園、先生は園丁」と倉橋先生は『幼稚園雑草』のなかでおっしゃっているが、園丁が花園を管理するための知識や技術はむずかしい。幼稚園の先生がたはそれらを学ぶために何を与えられているであろうか。もちろん戦後の幼稚園教育を支える二本の柱として「幼稚園教育要領」と「幼稚園設置基準」とは公布

されたし、心理学、教育学などの専門の立場からの研究も進んでおり、先生がた自身の熱心な実験研究も盛んではあるけれど、日々の実際指導になると、具体的にまた体系的に示されたものは数少なく、よりどころとなるものもなく、やはり過去の経験にてらし、現在の子どもの姿をとらえ、先輩の歩んだ足あとを手さぐり足さぐりにたどっていくかに見られるのである。

昨年幼稚園教育指導書「絵画製作編」につづいて「言語編」が刊行された。手引書も教科書もまたない幼稚園教師にとって、まさに暗夜に光明を得た感じであつたろうと思われる。「言語編」のごときは発刊されてもしばらくはなかなか地方では手に入れにくかったのも先生がたがいかにこの種のものを渴望していたかということなのであろう。ひきつづき「自然編」も着手されていると聞く。一日も早く全体にわたっての指導書が完成されることを切

望するものであるが、こうしたものに対する受けとめかたはさまざまである。無批判にうのみに受け入れていくと、総合的な子ども生活の実態から離れようとしたり、また指導技術の研究には熱心になるが、子どもの経験を育てるための教材そのものの研究が不足しがちになるのではあるまいか。さらに批判的を受け入れようとする立場をとる場合には子どもの実態に即していいながら、子どもの自然発生的なものに流されやすく、よりよい指導法の研究に欠けたり、過去の経験にのみ頼りがちになるのではなからうか。つねに幼児ひとりびひとりを見つめつつ、しかも毎日の生活の展開を「何を」「どう経験させるか」と考えながら歩まれるものでありたい。そのためによりどころとして、ことしはこの指導書を生かして使っていきたいものである。

○幼児教育にも機会均等を

「幼稚園設置基準」の実施を来年にひかえており、このための文部省の実態調査も昨年実施された。おそらく完全実施にはほど遠いものが多いのではないだろうか。学校教育に仲間入りしたとはいいが、その重要性がまだ認められにくいのか、また努力が足りないのか、どうも「まま子的存在」でしかない。小学校の学級減による教室のあきをあてにするとしても、小学校の方もじゅうぶんとはいえず特に、新教育課程によれば特別教室の整備は当然

考えられねばならず、なかなか幼稚園の施設へというゆとりをもっているところは少ないし、また中学校の学級増や技術家庭科の新設による設備充実といったこともあって、市町村も幼稚園の整備や新設は国庫補助金の増額でもない限り望み薄のようである。従来幼稚園は都会地に偏在しがちであったが、へき地ほど、複式教育の実施されているところほど、就学前教育が要望されてきている。義務教育ではへき地教育や特殊教育など教育の機会均等の施策は着々と進められている。「三つ子の魂百まで」が真理ならば、複雑な社会環境やめんどうな家庭環境からいたいたけな幼な子の魂を守ってやりたいし、それには一部の幼児だけでなく、すべての幼児が同じように機会を与えられるようになってほしいものである。制度上行政上の問題はどうすることもできないことであるが、国として打つ手は考えられないものであろうか。設置基準の完全実施を明年にひかえて、こんなことにも思いをはせ、いっそう真剣に考えてみたい年ではある。

○小学校は幼稚園との連関を考えて

「幼稚園は何をしているのかわからない。」「小学校の先生には理解してもらえない。」と相互の言い分はいつまでもかわらず、幼稚園小学校の連関問題はなかなか順調に運ばないようである。ことは小学校新教育課程の完全実施の年になっており、戦後の学校

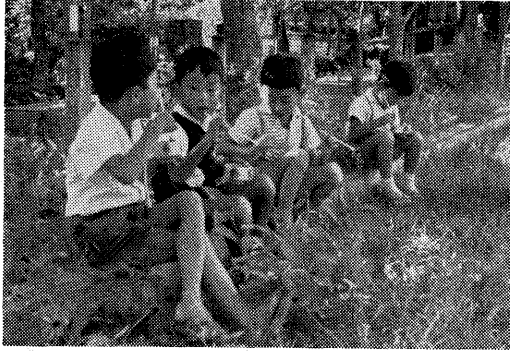
教育に大転換を画する重要な時期にあたっているわけである。新指導要領には随所に「幼稚園との関連を考えて……」の字句が見うけられる。こういう時こそ小学校の先生がたに幼稚園教育に耳を傾けてもらうに絶好の機会ではないかと考えられる。就学前教育の適正化がはかられてこそ一年生の出発が順調になることを、真の幼稚園教育の実施があつてこそ学習の生活へ入りやすいことを、小学校側こそこのことに気づいて幼稚園教育の必要性を力説しなければならぬことなのである。幼稚園教育の必要性も小学校の先生に認められてこそ、いっそうその価値が大きくとりあげられるであろう。理解しようとする努力しない小学校側にももちろん一面の非はあると考えられるが、幼稚園が特殊性を強調するのあまり、独善的になつてわかつてもらおうとする努力や実践に欠けているとか、また必要性を認められないような幼稚園もあつたりして（言はずとも知れないが）意志が通じあえないということもあるのではなからうか。同じ子どもの発達の一時期をはずかるもの同志、一番理解しやすい立場のものであるはずなのになぜうまくいきにくいかを反省しあいたいものである。おたがいに歩みより、手をつなぎあえるための努力を小学校指導要領の研究を通して高めたものである。

○職場の合理化を

幼稚園の先生がたの仕事は幼ない子どもたちとの生活であること、また女性の多い世界であること、世帯が小さいことなどから、他の職場とはちがった一種独特のふんいきをもっている。なかやかで家庭的であるとともに、愛情にあふれた社会であるとも見えるのであるが、一般社会では事務能率の向上とか生活の合理化とかは普通の常識となつており、家庭の主婦でさえも日常の家事労働の合理化、能率化を考える時代となつてきているとき、こうした現代の社会感覚からは一歩ずれを持った生活が感じられるのである。私の地方だけのこともかもしれないが、非合理的、非能率的なこともあまりふしぎとされず、またしかたがないこととして、ただひたすらに子どものために捧げる姿こそ尊いとされ、そのことのために精力を消耗しつつし、研究する時間的なゆとりも、精神的なうるおいも失つてしまふことにすらなりかねないことが多い。「なぜこうするのか。」「これはどういうことだろう。」「この仕事はどう処理するとよいか。」などつねに考え、生活の合理化を考えてみたい。くる年もくる年も貴重な経験をくりかえしているのであるけれど、ただ無意味にくりかえす経験はつみ重ねたという以外に意義をもたない。みずからの経験のもつ価値を自分でたしかめつつ、一歩一歩たしかな足どりで歩む経験こそ必要ではないか。ことは合理的な生活の処理をしたつみあげをすることに心がけてみたいものである。（岡山県教育庁指導主事）

相談事例の夏期合宿について

平井 信義 千羽喜代子
野田 幸江 岸本 慶子



われわれの行なつて

いる夏期合宿の治療経過および経過報告はすでに保育学会に二回に

わたり、また「教育と医学」八巻二号に誌上発表したところから、それらを参考にしながら御一読を願うしいである。

夏期合宿も今年で第四年目を完了し、計画する側も大分余裕をも

つことができるようになってきた。

これまでにとりあげた問題は「夜尿症」、「食欲不振」、「引込み思案」神経質を主訴とした社会性のない子ども」など、毎年主題を異にしている。

いずれも四才より七才までの子どもを対象とし、毎年男児は女児に較べて若干多い。本年は男児二九名、女児一四名、計四三名となり、男児がかなり多いが、今回のような主題は男児にはらう親の関心が大きいのであろうか。三、四の相談所の外来を通して参加した者が大部分である。

対象の選択は親の訴えによるもの、幼稚園・小学校教諭からの要望によるもの、相談所を訪れたものうちで諸検査の結果該当するものを、予め各相談所から選出、全体会議にかけ決定する方法をとった。なお集団構成人員には約1/3の正常児が含まれている。



これは親の側からの参加要望が強くことわりきれなかった事例が多いのであるが、これまでの経験では集団形成のために正常児を含めることが有効であったからでもある。

治療者側の人員構成は本年は、医師三名、臨床心理相談員九名、幼稚園教諭一名、栄養士一名、保健婦一名、学生五名、手伝い三名から成っている。

これら治療者間の親睦をはかり、また治療方針、治療方法のうちあわせのために合宿前に数回の会合をもった。

合宿を計画した目的は、①子どもの行動観察を昼夜を通して行うことにより充実させ、治療の方針を確立させる、②子どもを家庭から隔離することによって、家庭において親が問題としている子どもの行動の再検討を行なう、③子どもを手離した親が、その期間中に何らかの洞察を得ることを期待する、④子どもには、家庭を離れ

ての集団生活の体験から、何らかの人格の変化が起きることを期待するとともに、自立性を養う、⑤集団治療の新しい方法の確立を目ざし、治療者側の人格の変化・向上を期待することなどであった。

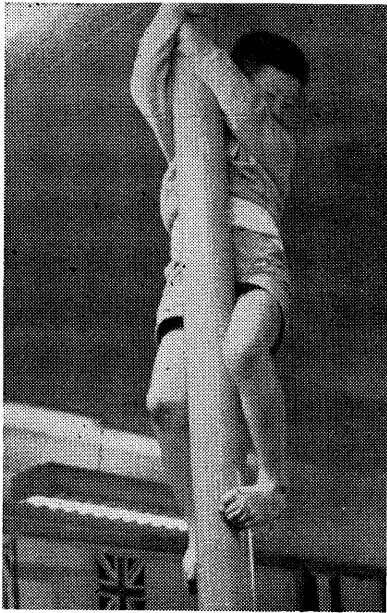
これらを通じて先ず言えることは、外来における母親の主訴と、合宿中の子どもの行動とが非常に異なっていることである。例えば家庭・幼稚園では始終めそめそしていてメソ子さんと呼称されていた女兒は全くその面影がみられない。母親の着物にしがみついて母親から離れようとしなない男児が、合宿中は攻撃性が強く、多分に自己顕示が強かったなど。このことは種々の意味が含まれていると考えられる。

何しろ一昼夜一週間、延一四八時間の保育はなかなかからくではない。子どもをあずかっているという責任感是非常に重い。家庭から離れているので、特に母代りとしてのラポート（親和感）をつけることにつとめる一方、同時に治療者、観察者として子どもに接することになる。われわれにとつては一つ一つの場が観察室であり、かつ治療室であるため、一刻一刻をいかに対処すべきか、常に心を働かせていなくてはならない。場合によっては、子どもの扱いにつき治療者間の意見が異なることもある。

それを助けてくれるのが、子どもたちが寝しなくなった後、毎晩八時ごろからもたれるケース討論会である。手帖にメモした観察事項、あるいは自分のとつた処置の反省および批判など、各個人一人

ひとりにつき一日の生活状態を把握しながら翌日の方針をたてるのである。昼間の生活を再びおもしろくおこして笑いかみしめることもしばしばである。しばしば深夜一時におよぶこともある。われわれにとってはもっと時間がほしいのであるが、明日の保育のためにほぼ十二時を限度としている。この間「先生！ オシッコ」といって起き出してくるもの、寝言に驚かされることも度々ある。

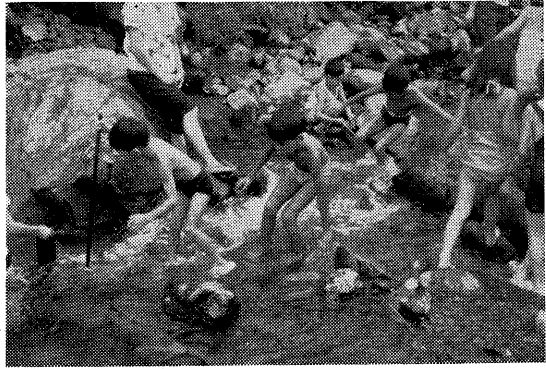
このケース討論会は一日の保育の後で、かなりの身体的疲労をおぼえているところからオーバーワークの憂いもなくはないが、しかし合宿期間中、子どもに対するわれわれの態度のうちあわせ、治療計画をたてる上からどうしても欠かせぬ日課である。遊戯室内だけでの子どもの接触ではないために、治療者間の連絡は相当綿密に



行なわれていなければならない。五、六人の子どもに二人ずつの担当者があるのであるが、しかし子どもたちは本人の要求に応じて行動するから担当者の側にいるとは限らない。したがって全員の子どもの様子を治療者の一人ひとりが把握していなければならないのである。

われわれの合宿は、あくまでも集団を通しての個人の治療を目的としているため、合宿中の日課も教育的目的からみれば大分かけはなれているかもしれない。大まかな日課および日程で、起床、散歩、食事、入浴、就寝などの時間割は定めてあるが、家庭の延長として自由遊びを多くし、なるべく自然の中で生活させる機会を多くしている。特に今までの参加者のほとんどが都会の子どもであるからには、大自然に接する好機会でもあろう。

集団行動のとれない場合はよほどのことのない限りは強制しないで自発性の現われるのを待つのがわれわれの基本的な態度であるが、特に強調したいのは、子どもとともに遊戯をすることで、布団の上で角力をとったり、チャンバラの道具を用意し、子どもにその機運が起これば治療者も積極的に遊びに入った。もちろん男女の性差にかかわらずである。部屋の中央にある丸柱によじのぼり、や々と頂上まで登れた時の子どもよろこび、ビニールの刀がほしくてたまらないのであるが年上の子どもに占められて手にすることのできない年下の男児が、やっと手に入れて治療者をつつけしだいたた



いて歩く子ども、まさにかれらにとっては抑圧・禁止の非常に少ない自由な遊び場なのである。

一般的な見方としては、この年令で両親より離すこととはかえって障害を与えるのではないかとの意見があるが、われわれもこの点には非常に細かい注意を払っている。六、七才児はむしろ友人との生活を楽しんでいゝ時間が非常に多い。花つみ、せみ・とんぼ

とり、キャンプごっこなど、その他友人との起就をともにすること、すなわち集団生活をするという新しい体験に興味をいだいていることは、合宿中の行動、参加後の感想、翌年の参加希望からも推察される。これに反して、四、五才児の中には初日に啼泣した者が四―五名ある。特に就寝前に多い。おとなでも夜分になれば感傷的になりがちであるが、かれらも周りが静かになると家庭を、父母を想い出すのであろう。そこで就寝前には一人ひとりの手を持った

り、あるいは添い寝をし、寝ついてしまふまで側にいるようにする。ケース討論を行なっている時、何回も口実をつけて起きだしてくる子どもには膝に抱いたり、あるいはその度ごとに一しよに寝る。日中でも、淋しそうに寄ってくれば必ず膝の上に抱き上げる。これまでの経験から、保育者の側の考慮があればこの問題は、解消し易いと思う。現に、初めの二回の経験では、幼少者においても、母子分離による障害の心配がほとんどみられなかった。

子どもたちの生活習慣は一応自立できている段階の者がほとんどであるため、特別の例を除いては、着脱、洗顔、排泄などすべて自分で行なうことを原則としている。出来ない時だけ手伝う。今年はず脱用の袋を携持し、これを使用した、個人のものが散らからないうで非常に役に立った。帰宅後も使用しているものがあるようである。お箸をおくなどの簡単な食事の準備、食器のあとかたづけなど興味をもって手伝う子どももいる。

保健上の管理をどのように行なっているかとの質問があると思うが、この点に関しては第一に病気及び不慮の災害の予防につとめた。かかる点から合宿の場所は危険性のない所を選ぶことに心がけた。病気については合宿前に身体検査を行ない、充分に健康状態を調べ、合宿中に異常が生じて一応の処置のできるように医療上の準備を整え、隔離の必要のあるものは個室に入れた。しかし今までの経験では一名のカタル性アンギーナを除いては、すべてに障害は

みられなかった。一寸のかすり傷でも医師あるいは保健婦のもとに処置を行なう。入浴は毎夕行ない身体の清潔を保つように心がけた。したがって身体の異常以外で入浴を拒否した場合には、第一回目は強制的に入浴させたが、次回からは、これまでの経験ではほとんど抵抗なく入浴している。われわれが特に悩まされたのは便秘である。おとなでも環境が変わると便秘がちになるが、今回は約半数が



三日目頃から便通をみた。合宿方針にあわせるために注射、葉などの便通剤は用いないこととし、一医師の努力による腹部摩擦によつて全員の便通をみるこゝとができ、ほつと安堵したしだいである。乗物酔は歌を歌ったり、お話をしたりすることによつて退屈さ、あるいは関心を転じさせればかなりの程度ま

で予防できる。母親より訴えのあつたもの九名のうち三名が到着前に嘔吐をもよおしている。

最後に、治療者側の態度としては子どもを如何にアクセプト(受容)するか、これが根本的な態度方針となるが、その技術的な方法は各人の性格により一様ではない。むしろ各人の持味を生かしながら対処しているところに大きな特徴があるといつてもよからう。なお合宿前に三回の会合を持ち、ともに遊びながら子どもとの接触を保つほか、各治療者が相談所の外来において遊戯療法中の者も含まれている。

合宿治療に関しては、治療に対する解釈上の問題、受容と制限(リミテーション)、その他各種の問題を残しているが、今後に研究を積み重ねてよいものにしてほしいと思つている。今回の合宿においては、その前後および期間中に各種の精神検査、行動観察、および身体検査(特に自律神経機能)を行なつた。その成績については他の機会に詳述する予定である。「引込み思案」の子どもたちを、かなり詳細に調べた結果は、幾つかの系統に分けて考えることができるようになると思う。

(お茶の水女子大学 千羽記)



池に投げた小石

(幼児の色盲と交通標識について)



大熊 米子

たいへん風変りな表題を掲げたもの……と我ながら感心している。しかし、私の気持としては、この拙い一文が、静かな池に投げられた石のような役割を持ってくれて、次から次へと次第に大きな美しい波紋をよんでくれたら、本当に嬉しいと思っっている。なぜと言って、その石は余りに小さく、その池は余りに大きいから……。

幼稚園の前の交番に、毎日、昨日の交通事故の件数や、死傷者の数を掲示する立札

がある。「あんなものを毎朝必ず見るなんて悪趣味ですよ、第一、朝の気分がこわされるでしょう」と言う人もある。「それノイローゼじゃありません？」と真顔で心配してくれる人もいる。それでも私はやっぱり毎日死傷者の数をあらためて見ないではいられない。朝登園することも、皆来尽してしまつてからと、さよならをしたことも達が、家にすつかり帰りついた頃、私はやつとほつとする。いや、幼稚園ばかりではない、家に在っても、大学生になった頑丈

な娘や、背丈など私より遙かに高く逞しくなつた中学生の息子達にできえも、登校の為に家を出て一時間位は、よそから電話がかかつて来る度にはつとしてゐる。若しや！と思うからだ。心配症と言つて笑つてばかりもいられない。そんな交通事情に、都会の私達は晒されているからだ。

「だから、交通道德をよく守つて、信号を正しく見て歩きさえすれば……」と常識家は言う。確かに、私達正常の眼の働きを持っている者は、それで或る程度安全に通行が出来るのであろう。しかし、その唯一の頼りとする信号を、正しく守ろうとしても、その安全性に頼り切れない人々がいる事を、私達は忘れてはならないと思う。たとえ数は少なくとも、少ないからと言って知らぬ顔をしていてもよいという事は決してない。

たいへん持つてまわつた表現をしたが、その人達こそ、色盲、色弱という名で呼ばれる人達なのである。種類や、程度に差こそあれ、その人達は現在の医学では如何と

も為し難く、一生涯正しく物の色を認識出来ないという宿命を負うて行かねばならないのだ。正常の人と同じ色に見えないとは言っても、情緒的な生活においては、その人達にはその人達としての美の世界は勿論あるに違いない。原色の赤や緑が見分けられないでも、或いはもつとデリケートな美しい色の世界を持っているかもしれない。流行のバステルカラーなどの美しさは、むしろ色盲の人達の方が先に味っていたのだから、必ずしも色盲が不幸であるとはかりは言い切れない。幼稚園で、たまたま色盲色弱の子どもがあつた時、私達はその母親にこう言つて力付ける。「どの色が本当の色かという事は、私達にだつて言えないのかもしれないよ、お母さまと私とだつて、若しかしたら違ふ色に見えているのかもしれないでしょう？　だから、お互に持つている色の世界が違ふのだと思えばいいでしょう……お母さまがお子さんの為に、それをたいへん不幸な事だと思ふ余

り、悲観した様子を見せたり、言つても致し方のない事をお子さんに向つて嘆いたりしてはだめですよ。大きくなつてから、一生の方針を決めるような時には、多少は初めから除外して考えなければならぬ幾つかの職種があるでしょうけれど、今では、その程度によつて、ずい分考慮もされますし、いくらでも進む道はありますもの、その時には、お子さん自身で力強く御自分の道をお選びになりますよ、唯ね、お母さまと私達が、今気をつけなければいけない事は、ゴーストトップの信号ですね」私は殊更にさりとこの最後のことを言うのだが、それは、自分の愛児が色盲だという事で、唯さえ隠えている若い母親の心を、重なる心配で押しつぶしてしまわない為である。だが本当は、この時私の心の中では、交通標識の赤ランプが激しく明滅しているのだ。正しい交通道徳を養ふ事によつて、現在の夥しい交通事故から、こどもを守ろうとする私達のせい一杯の努力にかかわらず、交

通標識の色が正しく識別出来ないこともには、それを、どう教えたらよいというのだろう。どうして、大切な人命を司る標識を、判別出来ない人もある、という事が判つていながら放置しておくのだろうか。判別出来ない人は少数だから……と言うのだろうか、少数なら放つておいてもよいのだろうか、色盲の人達の為には何ら策を施さないで置いて、しかもその人達には運転関係の仕事に就く権利だけを封じているではないか。何という冷たい施策であろう。「色盲者よ、あなた達少数の者は、自分の眼が悪いのだから勝手に怪我をするがよい、しかし健全な他の多数の人達に怪我をさせてはならないから、交通標識の判別出来ない人は運転関係の仕事に就く事は禁ずる」という片手落ちの冷やかさ。色盲という、本人には何の罪もない宿命の為に、公道を安全に歩くという基本的人権をさえ認められない人達！　殊に、すべての事に経験の少ないこれら色盲のこども達は、何を

頼りに歩こうとするのか、いや歩かせようとするのか……

昭和三十四年度の新入学童から、入学時に色盲の検査が行なわれる事が、学校保健法で定められた。それに伴って、色盲の検査表も、就学前後のこどもを対象とした、三角とか四角というような図形、或いは動物などの形で作られた。私の園でも、発育に測定の場合専門家に依頼して、年長組のこどもに対してこの検査を行なってみた。ところがその結果、色弱と判定されたものは五十名程のこどもの中に二名あった。これまでは、色盲というのは、何かたいへん特別な人達の事のように思っていたのに、日頃同じ庭で、同じ部屋で、同じように遊んでいるこども達の中から、二名も該当者がいるという事は、私達にとってたいへんなショックであった。しかしこの事實は、別に特別な事でも何でもなく、平均して男児の場合約二十人に一人が色盲なのだそうである。5%と聞いた時は少ないような気

がしていたのに、同じ事を、一級に一人半位の割だと教えて、お蔵に火がついたような驚き方であった。

それでは、このこども達には、あの交通標識がどのように見えているのだろうか？

それが小さい色盲者を抱いた私達の先ず第一の大問題であった。早速専門の色盲研究者に訊ねたり、調べたりしたところでは、たいへん恐ろしい事に、危険の赤と、進行の緑とは、同じような色に見えて、区別をつけ難いという事が判った。同じようにグレーを基調としたような色に見えるらしい。これでは、信号を見るようにと教える事が、どんな危険を招く事になるか、考えても恐ろしい事である。誰か交通を司る人達の中で、それを考えた人がいるのだろうか、若しいるとしたら、なぜ今まで世の中の大問題にならなかったのだろうか？安全教育は何の為に研究されているのだろうか？私はその事があって以来交番の前の立札を素通り出来なくなったようであ

る。そして、こんな事を素人の頭で考えた。色盲の人でも、常人と同じに見えるのは、物の形である。だから交通標識も色ランプを廃し、例えば三角は注意、丸は進行×は停止というような、簡単な図形にしたらどうだろう。実は、交差点ごとに動物の形の標識をつけて、小鳥は進め、象は止れ、魚は注意というようにしたら、どんなに楽しいだろうと考えたら、「いかにも幼稚園の先生らしい考えですがおかしくて……」とさんざん笑われたので図形にする方法を考えたのである。しかし、思い思いに趣向をこらしたネオン眩しい街で、果して唯の丸や三角が誰の目からもはつきり判別出来るかどうか、これまたたいへん疑問である。とにかく、この考えを、どういう方向に大きな声で叫んだら反響があるのか、私は先ず幼稚園の先生方をお願いする。どうか、この忘れられた宿命の子らの為に、もう一度交通標識を見上げて、世の中、という池に、次の波紋を呼んで下さる事を！

幼児の数の指導

隈 江 月 晴

特別な事情でもあれば別ですが、普通には幼児前期にある程度、数(数詞)を唱えたり、事物を数えたりすることができるようになります。それはヒトツ、フタツ、ミツツ、ヒト、フ、ミ、イ、チ、ニ、サン、どの唱え方でもよいのです。ともかくこのような行動が可能になるということは数概念(数観念、数量観念ともいう)が形成されてきたということにほかなりません。それが年令とともに豊富になることを数概念の発達とよんでいます。幼児の数概念がどの程度のものかについてはこれまで多くの人達によって発表されていますので、ここではふれません。

ところで一九四八年にアメリカの心理学者のブラットという人は、数概念は厳密には定数概念と不定数概念とに分けて考えるべきである、と主張しました。従来単に数概念といわれてきたものは、ここでの定数概念にあたります。彼の言う定数とは、日常私達が単

に数といっているものにすぎません。すなわちそれは一、二、三……などの如く明確に限界つけられた数量をさしていますので、その意味に曖昧性は全く存在しません。たとえば八は誰にとつても八であつて九でもなければ七でもありません。Aという子の一五がBという子の一四と同じ数ということであつてはたまりません。キャラメル三つ取ることを要求された場合、数えることの確かな子どもであれば、必ず三つ取るはずですが、二つとつたり五つとつたりすることはありません。三つと言われた時、誰にも三つとして受け取られるところに定数の特徴があります。

ところが不定数となると話はちがってきます。私達は日常生活において「多い(たくさん)」とか「少ない」などのことを頻繁に使っています。不定数とはこのようなことばによってあらわされる数量をさしているのであつて、定数の場合とは反対に、その数の限界

が明確ではありませんし、従つてその意味の受け取り方は個々人の間で広く動揺することになります。これらのことばは、実際のことろ、あまりにしばしば使用されるので、それらがいかなる数量に対応しているかという問題はこれまで殆んど取り上げられませんでした。それでは一体、私達成人の言う「多い」と幼児の言う「多い」は意味が同じなのでしょう。すなわち成人の「多い」という数量と幼児の「多い」という数量との間にへだたりはないのでしょうか。予想される答は明らかに否定です。それにもかかわらずこの点に特に気付いている人が幾人いるかということになると、頗る疑問です。あるいはまた、幼児の間ではあつても、年令によるちがいはみられないのでしょうか。これらのことを知っておくことは、幼児を教育していく上で確かに重要でしょう。

以上の問題を明らかにするために私は広島市みどり幼稚園の幼児九〇名を被験者としてテストを行ない、その結果を「幼児における不定数概念の発達」として発表したことがあります。テストの方法および結果の概要は次のとおりです。

方法 オハジキが一〇〇個、二〇〇個、三〇〇個ずつ入った容器各五個と、皿一五枚を用意しておき、「これらのオハジキを非常に多くその皿の中にとり出して下さい」と言う。この操作を他の刺激語にも順次行なう。刺激語としては「非常に多い」、「多い」、「多くも少なくもない」、「少ない」、「非常に少ない」の五つを用いました。

結果 年令

別に整理して、取られた

数(得点)の

平均と標準偏

差を示したの

が第一表で

す。標準偏差

とは得点のち

らばりの大き

い小さいを示

す数字で、こ

れが大きいほ

どちらばりが大きい、つまり個人差が大きいということになりま

す。最上欄の一〇〇、二〇〇、三〇〇は取り出させる前に容器の中

に入れて準備しておかれた数です。従つてたとえば最初の「一四・四

一」という数字は、一〇〇個入りのオハジキの中から「非常に多く」

取り出させた時、それが四才児の場合は平均約一四個だということ

です。

この結果から何が言えるでしょうか。いろいろな角度から考察してみましよう。

刺激語	年令	100		200		300	
		平均	標準偏差	平均	標準偏差	平均	標準偏差
非多	4	14.41	5.98	16.26	7.13	17.35	9.01
	5	18.69	7.22	22.24	9.92	23.96	10.01
	6	23.61	10.27	28.96	14.22	32.30	17.07
多	4	13.65	4.82	15.95	7.14	15.69	7.99
	5	17.89	5.49	20.26	7.96	21.76	8.65
	6	22.06	9.77	25.15	12.03	28.35	16.15
多少	4	7.88	3.18	9.45	3.40	9.78	3.82
	5	12.29	4.65	13.01	6.04	15.29	7.11
	6	12.69	5.43	14.81	5.48	15.15	6.26
少	4	5.22	2.04	5.12	1.89	4.88	1.94
	5	5.18	2.22	5.72	2.39	6.75	2.52
	6	5.89	6.78	8.12	4.62	9.09	5.32
非少	4	5.28	1.89	5.52	2.30	6.38	1.90
	5	4.52	1.73	4.88	1.87	6.08	2.42
	6	5.68	2.52	5.78	1.99	6.22	3.42

第一表

第二表

	平均
非多	77.47
多	49.88
多少	31.29
少	14.47
非少	4.50

それぞれ100個の得点について

自然ですし、右の結果は、このような事情を考慮に入れることによって、よりよく理解されましよう。しかしながらこれと同

(1) まず第一に、背景の数(一〇〇、二〇〇、三〇〇のこと)に對し「非多」、「多」、「多少」の得点が概して低いことが指摘されます。たとえば「非多」を例にとってみますと、背景数一〇〇に對する得点は四才児で僅かに一四・四一、五才で一八・六九、六才で二三・六四であるにすぎません。たとえ背景が三〇〇に増加した場合ですらそれぞれ一七・三五、二三・九六、三二・三〇程度のことです。このように、背景数に對する取り出された数の比率が極めて低いという事実は、幼児において、不定数概念の発達と定数概念の発達とが密接に關係していることを暗示しています。事物をヒトツ、フタツと数えながらもミツツを知らないために「たくさん」とか「多く」などの表現をとる傾向のあることは、日本であろうと外国であろうと、幼児において広く觀察される一般的事実です。従つて少なくとも就学前の幼児においては、定数概念の発達程度に應じてその低い子どもはより少しの數量をたくさんとみなし、その程度が高くなるにつれて、より多くの數量をたくさんとみなす傾向があるとつても誤りではないでしょう。他の条件が等しければ、生活年齢が進むにつれて定数概念が豊富になると考えるのは極めて

時に次のことも言えると思います。それは年齢が高くなるとともに全般的に得点も高くなるということです。実際、同じテストを大学生に実施した場合の結果をざらんに下さい。第二表がそれです。なおここでは一〇〇個の場合のみを示しておきます。四才児でわずかに四・四一であったものが大学生では七七・四七になつております。大学生を成人の代表とみなすことは出来ないにしても、少なくとも成人の言う「多い」の意味と、幼児の言う「多い」の意味とが同じでないことは疑いありません。はやいのはしが「ある日お猿さんは山へ遊びに行つて栗の実をたくさん拾いました……」で始まる童話をきいている幼児は、話し手の先生と同じようには「たくさん」の意味を受け取っていないということです。四才の子どもであれば一五ぐらいで既にたくさんと思つていでしょう。

幼児と成人の、このような意味のちがいを知っておくことは、彼らを教育する上で確かに大切なことです。動物園にはいろいろな動物がたくさんいますよ」ではなくて、実際の数をしらせる方が、より教育的なことは言うまでもありません。ただその実際の数が、幼児の定数概念の範囲をこえている時、すなわち知つてゐる数の範囲をこえる時がありますので、その点には注意が肝要です。あるいはまた、幼児と成人のこのちがいを知らないために、とんだ誤解をひきおこすこともあり得ることになります。

(2) つぎに言えることは、第一表からわかりますように、幼児に

おいては必ずしも非多、多、多少、少、非少の順に得点が小さくなっているという事です。言いかえれば彼らはこれらの不定数量語の意味を正しく理解していないということなのです。けれども「多い」と「少ない」とは反対をあらわす数量として幼児にも正しく受け取られていることが認められます。「多くも少なくもない」は幼児に用いられることは殆んどありませんが、それにもかかわらず正しく受け取られています。

(3) 今の(2)とも関連しますが、ここでは、四才児において「少」の得点よりも「非少」の得点の大きいことに注目していただきたいのです。それは背景数がいかなる場合でも例外ではありません。このことからして四才の幼児は「少し」よりも「非常に少し」の方が多いと思っている、と結論せざるを得なくなります。何故かは今の研究段階ではまだよくわかりません。しかし次のことは考えられます。すなわち「非常に」ということは幼児の生活では積極的な方面たとえば「悪い」よりも「良い」と「少ない」よりも「多い」と、より密接に結びついているということです。従って「非常に」という副詞が「少ない」という語と同時に用いられた時でも、思考の極めて未発達な幼児では、それを多い方に結びつけて受け取ってしまう傾向のあることが考えられます。ともかく思考様式がまことに具体的であって「非常に」ということは自体の意味がよくつかめていないのです。それ故、たとえ正しく受け取られている五才、六才の場

合にあっても、「非多」と「多」の得点の差は極めて僅かなものしかありません。とはいえ相手がたとえ幼児ではあっても、この誤った受け取り方は訂正されなければなりません。

(4) 背景数が一〇〇から二〇〇、三〇〇へと増加すると得点も確かに増加しますが、それは「非多」、「多」、「多少」の得点のみで、「少」と「非少」にはあてはまらないのです。またその増加の仕方、背景数の増加に正比例しないことがわかります。さらにまた、取り出された数の、背景数に対する比率から申しますと、同一語に対する得点の比率は、いずれの刺激語にあっても、背景数の増大とともに顕著に低下します。たとえば「非多」の得点を例にとれば、六才児では、一〇〇に対しては約二四%ですが、二〇〇ではそれが約一五%になり、三〇〇では約一一%に低下します。

(5) しかし統計的に検定した結果によりますと、背景数の増大の効果はすべての幼児に等しく働くものではありません。このことを交互作用といいます。同様に、個々の幼児と刺激語との間に交互作用がみられます。つまり「非多」「多」「多少」「少」「非少」などの刺激語の意味の受け取り方は個々の幼児を通して等しくはありません。

(6) 「非多と多」、「非少と少」を除き、年令が進むにつれて各段階のあいだの得点差が大になっていきます。このことは、各段階の間が年令とともに分化していくことを示しているとみてよいでしょう。

右のこと以外に言うことはまだいろいろあるかもしれませんが

第三表

精神年齢	男	女	計
4	6	9	15
6	8	7	15
8	8	7	15
	22	23	45

が、それについては御自分で考えてみて下さい。

ただ以上の結果は幼児の生活年齢を中心にしての結果と考察でした。しかしながら

たとえ生活年齢は等しくても、精神年齢がちがえば同様な結果が得られます。すなわち、精神年齢の低い幼児の得点は一般的に低く、精神年齢の高い幼児の得点はそれに応じて高いのです。第三表と第四表とをくらん下さい。第三表にはテストに参加した生活年齢五才児の、精神年齢別による被験者数が示してあります。ここでの精神年齢は田中・びねー式個別知能検査によつています。また第四表は、前述と全く同じ方法によつて得られた結果を示したものです。この表によつて、前の結論がここでもあてはまることがおわかりでしょう。

最後に、「多い」「少ない」といっても、これらのことばがいかなる文脈(事態)の下で使用されるかによつて意味も違ってくることをつけ加えておきたいと思ひます。「彼には多くの友達がある」と言う時と「台風で多くの人が被災した」と言う時とは、「多く」の語によつて意味される数量は当然ちがつてまいります。したがつて、ここに取り上げられたような不定数量語の意味を相互に比較する場合、それは必ず同一文脈の下でのみ行なわなくては無意味です。

私のこの研

究は始まつた

ばかりです。

幼児の特徴を

浮きぼりにす

るには幼児以

外の他の年齢

の被験者の結

果と積極的に

比較検討する

必要がありま

すが、まだ資

料の整理が終

つていませんので、ここに報告できないのは残念です。しかしながらもしこの一文の目的が、今まであまり気付かれることのなかつた幼児の一面についての知見を提供し、それと実際の教育との結びつきについて述べることにあるとすれば、その目的はある程度達せられたのではないでしょうか。

* * *

(広島大学)

刺激語	精神年齢	100		200		300	
		平均	標準偏差	平均	標準偏差	平均	標準偏差
非多	4	14.21	5.45	17.45	10.37	17.05	9.03
	6	21.00	7.25	26.65	8.82	28.55	9.99
	8	28.21	9.72	42.62	14.38	43.68	16.25
多	4	14.35	5.46	14.75	7.70	16.45	9.86
	6	19.88	6.59	24.75	7.55	24.85	8.40
	8	25.15	6.22	31.25	9.35	35.02	13.60
多少	4	9.12	3.74	11.05	3.85	11.08	4.97
	6	13.42	6.49	13.85	4.85	15.85	6.92
	8	14.68	5.68	17.08	6.33	19.54	5.94
少	4	5.38	2.27	8.25	3.03	7.52	4.50
	6	5.59	3.28	5.98	3.11	6.59	3.93
	8	5.65	2.99	7.85	4.28	8.72	4.63
非少	4	5.32	2.40	5.05	1.94	5.58	1.94
	6	4.65	2.24	4.72	2.12	5.52	2.53
	8	4.92	2.69	6.05	3.02	6.18	3.54

第四表

幼児とその母親

関 治 子



係もあって、幼児の母親と接触することが多くなっています。母親に対する態度——これが私にはむづかしいことでした。幼児だけに對していけば、こんな神経は使わなくてもよいのにと、思うこともありましたが、母親に接してみても、あらためて、その幼児を違う角度から眺められたこともありました。ここに、少し実例を挙げてみたいと思います。

幼児とその母親を、保育者としての私からみた場合です。

(その一)

A 夫は、入園当初、興奮状態にありました。キーンと高い声をはりあげて、部屋を走りまわったり、友だちの肩に齒型をつけてしまったりして、私にとっては、一時も眼の離せない幼児でした。しかし、ふしぎなことに、非常に注意は要するが、この集団生活に喜びをもっているようすをみて、何とか集団生活にうまうまはいるようになれば、問題点もだんだん解決されるのではないかと、見通しが持てました。しばらくたってから、母親がよ

幼児と生活を共にしている私共にとつて、一人ひとりの幼児の個性を捉えて、その個性に適合した教育をしていきたいという気持があると思います。同年令の幼児の集団生活の場であれば、片寄ることのない心身の円満な発達を目的とすることは言うまでもありませんが、一人ひとりをよく見つめていきたいと痛感致します。それは、余りに一人ひとりの個性が違ふからで、今までに接した幼児たちでも、同系統ではあつても、同一の個性の持主はまずありませんでした。

ある一つの事を注意するとします。A君には、よく理由を納得するように言います。B

君には、はっきりと卒直に注意します。C君には、自分で判断するように仕向けます。このように、それぞれの幼児に對して、私は、多少ニュアンスを異にして相對しているようです。

幼児をよく知るためには、家庭の環境をある程度は捉えることが必要です。よく知ることは必要ですが、場合によっては、家庭の事情を余り深く知ってしまつて、却つてその幼児の教育のために、偏見や先入感を持つてしまつても危険です。そこで、私は、ある程度ということばを使いました。

私共の園では、毎日送り迎えをしている関

うすを聞きにこられました。母親は、自分の子どもを問題児にしています。そして、近所の方からもそのように言われ認められていません。問題児として眺めると、問題のある結果ばかりを真剣に考えてしまつて、その年令の心身の発達状態を考慮することを忘れていくのです。この場合は、何か母親に大きな原因があるように感じました。私としては、危険を伴うことや、明らかに他の幼児に悪い影響を与えると思われることには、はっきりと対処しますが、殊更に特別児扱いにはしないことを母親に申しました。この幼児には、普通に話の通じる相手が一番必要のように思いました。今、一年半経ちましたが、社会性がいくらか低いようですが、問題のある行為は、ずつと少なくなつたと思います。母親は、まだまだ、問題児を持つ母親のようなようすがとれていません。

(その二)

B子は、小柄で、特別に目立つ子どもでもありません。家庭で、誰かの力によつて、と

ても、きちんとしつけなくてはならないと思われている。と私には感じられました。第一に、とても頻繁に御手洗にいきます。その度に「先生、御手洗にいつてもいいですか。」と聞きにきます。子ども同志では、普通にあそんでいきます。萎縮しているわけでもなく、素直ではあります。自分の赤裸々な姿を出し切っているように見えませんでした。その母親は、やや年配の方ですが、素朴そうな感じでした。話してみても、私は面喰つてしまいました。B子のことを私に対して話すのに、全て敬語なのです。さぞその母親としては緊張しての結果であろうと解釈しました。しかし、次の時にも「B子ちゃん、今日頭が痛いとおっしゃるのですが、お熱もありませんし、首を傾げずにはありませんし……。」どうにも、首を傾げずにはいられません。この母親にはこの敬語のあやまった使い方を、どうして知らせたらよいのでしょうか。私はこの母親と話す度に悩んでしまいます。家庭の中に誰か、このB子をきちんとしつけて、B子を家中の宝のように大事にしているのでしょうか。母親に伺ったことか

ら察して、B子の祖母がB子と相手になつてあそんでおられるとのことですが、そんな下にも置けない程ではないと思いました。母親が、幼稚園やその教師に対して極度に緊張しているからなのでしょうか。母親に対しても緊張を和らげてあげたいそんな気持ちで接しています。

(その三)

C夫は、とてもはにかみ屋です。日常のあそびは元気に溢れ、活発でもあり、子どもらしさがあります。しかし、これが対教師や、対おとなの関係になると、如何にも子どもらしくはあるのですが、どうにも恥ずかしくて、まともにおとなの顔がみられないのです。何か言いたいことがある時や、質問を受けた時には、下か横を向いて早口に答えまです。C夫の母親と話した時に、C夫のこの態度について、うなずけました。この母親は、私と話すことが、とてもたいへんなことらしく、話していて、顔が瘻れんしています。性格的なことは、その幼児ひとりだけでなく、

大いに先天的なことを感じました。こういう性格は、とても急に直すことは出来ないと思えます。言うべき時には、言えるようにするために、これこそ、集団生活の場が、何よりの環境だと思えます。劇あそびの折に、主役になりました。何人も希望者があつたのですが、くじでC夫に決つたのです。いざ決つてみると、C夫は 嬉しうな当惑したような気持だつたようです。C夫の主役は、必ずしも成功だつたとは言えません。せりふが、早口で小声で聞きとり憎く、劇あそびの進行上、私としては悩みの種でした。しかし、C夫が、はにかみつつも、この役を嫌がらずに、張り切つていたようすをみて、やはり、こういう場を通じていくことによって、自然の形で、得られるものがあるという気がするのです。こういうC夫の将来はどうなるのでしょうか。こういう性質を持ちつつ、どういう成長をたどるか楽しみです。

(その四)

D郎は、男児としてはおとなしいタイプで

す。入園当初は、キィー、キィーという声をはりあげて、走り廻るので、これは、相当かきまわされるという気がしていたのです。しかし、これはほんの一时的な現象でした。気が小さくて、私の傍に来て、ボンボンと、それも幼児語で、やつと話します。そんな調子で一年を経過しました。自立心を養うためにも、集団生活のためにも、自然な発達状態からも、幼児の自覚からも、朝の挨拶や仕事は全部幼児自身がしておりますが、このD郎の母親は、D郎が出来るにも拘らず、必ず、世話をしたりります。この点は、注意をしました。D郎が朝の挨拶を、はつきり言わずに口の中でボンボンと言うのですが、何とか 挨拶からでもはつきり言うように向けたと思つておりました。母親が、止むを得ない事情のために、D郎をおいて、四、五日家をあけることになりました。その間、D郎は、朝も、かけるようにとびこんできて、大きな声で、「お早うございます。」というではありませんか。私も驚きと共に、たいへん嬉しく思いました。

母親が帰つてきて、とても心配そうに私に聞かれました。「私の留守中、如何でしたでしょうか。もう、私、心配で心配でたまりませんでした。D郎の方が、お母ちゃま、僕、ひとりでちゃんとお留守番してあげるから大丈夫、行つていらっしやいよ言つてくれた程です。変つたようすはなかつたでしょうか。」それに対して大いに変つたようすをお話ししました。これは、母親の方が、いつまでもD郎を自分から切り離して考えられないのでしよう。D郎の母親も、これがよい体験となり、はつきり御自分の子どもに対する態度がわかつて下さつたことと思ひます。

以上、少数の例に過ぎませんが、それぞれの幼児に、いろいろな母親の態度を感じます。園での教育方針と、家庭の方針に、余り開きが激しいことは望ましくありません。幼児とその母親をよく知ることによって、保育者である私は、随分、考えさせられると痛感しております。

* * *

職員会の運営を 改善させるために



③

会合には、そこで解決しなければならぬ課題があります。職員会であるならば、行事を決定し、その実施のための予定を立てること、クラス編成をきめること、入園募集のこと、責任の分担、研究会の運営など、さまざまな問題があり、それを有効適切に解決することが必要です。その会合で解決しなければならない課題が、みんなのなっとくがゆくように適切に解決されるならば、その会合の目的が達せられたこととなります。そこで公に認められ、はっきりと

議事録として掲げることのできるような課題が、みんなに認識されて、その解決にむかって努力がなされることが必要ですが、会合には、このように公に認識された課題以外に、かくれた課題があります。それは議事として表面にあらわれてはいないけれども、人びとが内心で臆測し、また実は心の中で解決を求めているものです。正面からたずねるならば、誰もそれを認めようとしません。グループが円滑に動いているときには、とくに問題も起らずにすんでしましますが、しかしひとたびグループが困難な問題にぶつかる時、今までかくれていた問題が頭をもたげてきます。そのかくれた問題というのは、いろいろの場合がありますが、ある特定の個人間の勢力の争いであったり、感情のもつれであったりする場合は多くみられます。そしてそのような場合、グループは、その議事について話を交しているようにみえながら、実は、本当の問題は、この奥にかくれた問題を解決することなのです。客観的にみればわかりきった問題が、いつまでも同じところをどうどうめぐりして、少しも進捗しないような場合、あるいは前おきばかり長くていつころに本論に問題が入らないような場合などには、しばしばその奥にかくれた問題が存在しています。このようなかくれた課題が、どのような性質のものであり、どこから由来しているかということをはっきりと意識の上で認識することができると、事態は解決へと一歩前進します。そして会合においては、表面にあらわれた議事と同

時に、かくれた問題の解決も重要な課題であることを知らなければなりません。

メンバーの間に存在するかくれた課題

グループのメンバーの間にかくれた課題が存在します。メンバーがそのグループ以外の他のグループに忠誠を感じており、そのグループの利益を慮っているとき、それはかくれた課題となります。会合において、その人は、そこで論議されている材料を公正に判断するというよりも、そこでなされる決定が自分の代表している他のグループにどのような利害をもつかということを臆測しています。そしてメンバーのそれぞれが属しているグループの利害と、その会合での決定とが利害相反するものになるとき、今までうまくいっていた話し合いが急に理解のできないものになってきます。また、会合での話し合いが解決に近づくとき、そこで決定されようとしていることがある個人をおびやかすことがあります。たとえば、その決定がその個人が長く抱いてきた信念に反するようなものであるとき、その人は問題が解決することを恐れ、解決を延引しようとは試みません。

メンバーとリーダーとの関係

メンバーは、グループへの影響力に関して、リーダーと競争的な立場に立ちます。つまり、メンバーは、心の中で、自分が司会者になればきっと上手にリードできるのという感情が起る場合があります。

ます。そしてリーダーが失敗しそうになると、次第に自分が会合を牛耳って、リーダーよりも自分の方がもっと有能であることを示そうとします。もちろん、正面からたずねられれば、その人は、このような感情をもっていることを否定するでしょう。けれども、リーダーとメンバーとがこのような関係に立つことは少なくありません。

また、ある人は、リーダーを破壊し、やつけてやろうという敵意をもっています。それは幼少時からの経験が積み重ねられてできたパーソナリティによる場合が多くあります。たとえば、父親から非常にきびしくつけられて育った者は、その父親の権威に対する反抗心を発達させ、いかなる権威に対しても、ただ反抗することだけを試みる場合があります。そのような場合は、ただあらゆる権威に対して反抗することだけが目的であって、リーダーを破壊することだけが目的であるのです。そのように、パーソナリティから問題が生じている場合には、リーダーはこの個人をよく理解して扱うことが必要です。

また、逆に、ある人は幼少時からの経験により、リーダーに依存することを発達させます。たとえば、いつも自分の考えによって行動することを許されず、両親の考えに従って行動することを求められ、しかも両親からかわいがられて育った人は、権威に対して反抗することに罪悪感を感じます。そのような人は、有能なリーダーに

ひっばっていつてもらうことに満足を感じます。

リーダーのかくれた課題

リーダーの位置は、多くの人に影響力を与えることのできる立場なので、それは責任を生じますけれども快適なものです。したがって、リーダーには、リーダーの位置を維持したいという欲求があります。また、ある人は、リーダーの位置を保ちたいという感情に罪悪感を感じ、リーダーの位置をすてたいという気持を起します。しかしその反面、リーダーの位置に留まりたいという気持もあって、そこで葛藤状態におちいります。このような場合、リーダーは不安定な感情状態におかれます。

もちろん、多くのリーダーが、かくれた課題をもたず、グループが望むときにはリーダーの役割を果し、役を終えたときにはリーダーの位置から喜んではなれます。そしてグループの機能をじゅうぶんに果すことを目的としてリーダーの位置をつとめています。とくに、グループの中の誰でもがリーダーの位置をとれるようになるとき、リーダーの位置をめぐる緊張は減少します。

かくれた課題に対して、どのように処置したらよいか

上に述べたように、これはいがいのリーダーがぶつかると問題です。そして、このようなかくれた課題や感情の存在を否定してみても、その問題は解決しません。むしろ、このかくれた課題ともとりくんで、これを解決する方向の努力が必要です。次にリーダーとし

て、かくれた課題を処理するための留意点をあげてみましょう。

1、かくれた課題が存在することをまず認めること。そしてそれがどこに由来するかをみ、それがどのような形であられるかをみることが重要です。

2、グループには、いつも、表面にあらわれた課題と、かくれた課題との二つの課題があることを知る。そして、その両方の課題をめぐって、グループは動いていることを知ることが必要です。

3、リーダーは、かくれた課題を表面に出すことを助けることができます。あまり性急に議事を進めないで、議事の進行に少しゆとりをもたせることもよい方法です。たとえば、この問題について、私たちが感じたことをすべていいつくして検討することができるよう、もう少し時間をとって、みんなで自由に話してみましよう。というようにして、気がるに話しあえるようなふんい気をつくるという場合があります。

4、かくれた課題は、かくしておかないで、表面に出すと、とり扱いやすくなります。このことについて、みんなで話すことができますようになります。しかしまた、かくれた課題は、表面に出すと誰かを傷つける場合もできます。ですから、リーダーはこの点に注意して会を進めなければなりません。

5、かくれた課題があるからというので、非難したり、叱ったりしてはなりません。それは、どこにでも、誰にでもあるものです。

グループの中で生ずる感情に、過度に罪悪感を感じないで、むしろこれをも解決すべき問題の一つとしてとり扱ってゆくことが必要です。

6、会合の最後の十五分くらいを、話し合いの評価の時間としてとくにきくことは有効です。この点は次にもう少しくわしく述べましょう。

△会合を能率よく運営するために▽

以上にグループの中で起るいろいろの問題について述べてきましたが、次にグループを能率よく運営するための実際的な方法について述べましょう。最近グループの問題について、グループ・ダイナミクスの研究がすすみ、実際的な技術もすすめられてきました。そのような方法を利用することによって、グループの中の人間関係の無益なまさを避け、能率のよい運営の工夫をすることができます。職員会という、とかく形式に流れたり、自由に話し合えるふんい気が欠いて、みんなが満足して散会するということが少ないものですが、技術的にも工夫をすることによって、もっと能率のよいものにしてゆくことができるはずです。そのために、グループの構成メンバーのそれぞれと、リーダーとが、グループを改善してゆく

ために努力することができます。

誰がグループを改善させるか

グループのメンバーのそれぞれが、よりよくグループの中で役を果たすために、自分自身のふるまい方を研究する必要があります。そのためには、各人が自分自身を観察して、自分自身がどのような立場をとっているかを反省する必要があり、すべての人がそのような責任をもっていると言えます。

リーダーはとくにグループの方向をきめてゆくのに力をもっています。それだけに、リーダーは、自分のふるまい方やリードのしかたを研究して、自分自身の感情にこだわることなく、会合が円満にすすみ、その目的を果たすために工夫してゆく責任があると言えます。

しかし、メンバーやリーダーがそれぞれ個人として自分の行動を反省し、グループのあり方を観察したとしても、それだけではじゅうぶんではありません。グループの全体が、どこに問題があるかを診断する責任があります。リーダーだけがひとりで一しようけんめいになって、グループの分析をし、診断をし改善させようとしても、リーダーだけが自分の行動を改善させるだけにどまらぬでしょう。また、メンバーの誰かだけが一しようけんめいになっても、その人の行動が改善されるにとどまらず。それもちろんしないよりはよいので、だれかひとりでも気がついて、グループの改善に努力す

るならば、それがきっかけになって、全体が向上してゆくこともあります。けれども、グループ全体が、自分たちの問題としてそのやり方を研究してゆくことができるならば、そのときには、もっとも能率よくグループを改善させてゆくことができます。

資料を集めること

このグループがもっとも能率よく動いているかどうか、そのグループの当面している問題はどこにあるのか、そしてどこを改善してゆけばよいのかを考えるためには、グループを観察して、資料を蒐集することが必要です。それならば、誰がグループを観察して、必要な資料を集めるかという問題が出てきます。

1、リーダーが観察者となること。リーダーがグループの動きを観察して、その観察の結果をみんなに報告して、みんながそれについて考えることができます。リーダーがグループの動きに関心を持ち、会合を改善しようと望み、観察の手続きについても知識をもっている場合に、リーダーが観察者となることもよい方法と言えます。ことに、このような試みをはじめ最初の段階としては、リーダーが観察者の役割をもとって、みんなに方法を知らせるのもよいでしょう。しかし、一般的に言えば、リーダーの責任に加えて、観察者の役割をもとるということは、ひとりの個人が果すには複雑すぎます。また、リーダーが何もかもやるということは、グループの依存心をつくることになり、感心できません。

2、メンバーのひとりを観察者ときめて、記録をとらせるという方法があります。この場合は順番制で観察者をきめるとうまくゆきます。観察者になった人は討議に参加することはできませんが、その観察を生かすことによって得られる収穫は大きなものです。また、リーダーと、メンバーのひとりである観察者とはチームをつかって、協力し、情報を交換しあつて、次の会合の計画を立てるのに役立てると非常に有効な場合もあります。

3、観察にも習熟した、よくなれた人々から成るグループの場合には、誰もがグループの動きについて批判的に反省しながら会合を進めることができます。このような場合には、特定の観察者をきめないで、会合の最後の十五分か三十分くらいを、会合のもち方、グループの動きについての全体評価の時間としてとることも有効です。そして、そこで、グループが何をしたかを反省し、どこに問題があるかをみんなで考えることができるならば、その次の会合はもっと円滑に進展するでしょう。

それでは、具体的に、どのようなことを、どのような方法で観察すればよいのでしょうか。そして、観察の結果は会合の改善にどのように生かすことができるのでしょうか。今回はこの点について考えを進めましょう。

× × ×

(津守 真)

こどもものいだく両親像

両親との生活交渉、およびその印象点について

室 谷 幸 吉

子どもは親の姿をうつす鏡である、と私たちはよくいう。まったくその通り。子どもという鏡には、親の言語特徴・行動特徴・食癖・趣味癖・思考の偏り、など、親の生活の全面がうつしだされる。

子どもはうつしとつたものをコトバとして反射する。そうした子どものコトバから、ひろい出される親の印象には、思わずオトナの私たちの目のチリを払われるようなことがしばしばある。たぐまずして発せられる子どものコトバが、正鵠をえた親への批評であり、痛烈な批判であることが多い。虚心坦懐に、これら子どものコトバに耳を傾けよう。子どものコトバを通して、親自身、親としての在り方を反省することは、また賢明な生き方といわれるであろう。

ママは、ふつうのときは、かわったことばはつかわないけど、でんわなんかに出たときは、おわりのほうで、きまって「ざあます。」なんてことばをつかう。それからパパは、「はやくぼくが大きくなってパパのはなしあいてになってくれよ。」っていった。

△七才・やすよし▽

子どもは、親のコトバぐせなど、よく聞きとめているものだ。しかもそれは、単に切り離された一語一語としてとらえているのではなく、親の性格をグサリとえぐりとつた形でとらえているものではない。子どもなりの親に対する人間評価という意味で、大いに人たちの関心をひくのである。「早く大きくなって、パパの話し相手になってくれよ。」——この父親（製菓業）のコトバの中には、ひとり息子にかける、せつないまでの父の至情がくみとれもする。

うちのおかあさんは、「べんきょうをしなさい。」って、毎日二へんいじょういうから、学校からかえるとき、ぼくは、おかあさんがいるといやだなあ、とおもってかえる。

それから、おとうさんは、うちへかえってくるすぐ、「おさけをいっぼんちょうだい。」っておかあさんにいうから、おかあさんは、ちゃんとういして、おとうさんがかえってくると、おかあさんが、「はい、おさけ。」っていう。するとおとうさんは、「ありがとう。」っていう。おかあさんが、おさけをよういするの

をわすれているとき、おとうさんが、「いやっちゃん。」なんていうからおかしい。

△七才・あきら▽

「おかあさん」というコトバをうら返すと「勉強」や「宿題」というコトバが現われる——こういう母との結びつき・とらえ方をしている子どもが、ほんとうに多い。おかあさんのいない家に帰るのはさびしく、おかあさんのいる家には、とんでも帰りたい気もするが、一面そのおかあさんの口から出る「勉強しなさい。」のコトバを思いうかべると、気もふき足も重くなって、帰宅をしぶる子ども心に納得もいく。母親の度を越して、グチにも近い勉強干渉が、まったく実効のないお題目みたいになっていて現状には、考え直し、改めねばならぬ多くのものがありそうである。

お銚子一本に家庭でのたのしみをつないで、いそいそと帰宅する父親の姿は、なんともほほえましい。

おかあさんは、あたしがべんきょうをしない日なんか、ときどきだけど、おとうちゃまにいつつけるからいやだ。それに、あたしがべんきょうをしていると、「たか子のおもりをしてちょうだい。」というから、ぜんぜんべんきょうができないから、いやだ。それで、あたしがべんきょうしないで、たか子のおもりをしているときは、「おもりなんかあとにして、べんきょうをしなさい。」というから、いやんなっちゃう。

△七才・かず子▽

これはまた手のこんだおかあさまの勉強攻勢である。父親まで巻きこんで、両親グツツをそろえての協同攻勢には、子どももたじたじであろう。それはまだしも、ここにガマンのならぬのは、母親の

場あたりのな「いつけ」の不統一さである。まことに便宜主義・御都合主義な『いつけ』ぶりに、子どもはとまどい、矛盾を感じる。やりばのない不満を胸の中にとらせている子どもの弱い立場には、同情を禁じえないものがある。

理にかなうものと、理にかなわないものを見わける子どもの能力を軽くみてはなるまい。子どもに接する親の態度に矛盾と不統一があることは、致命的な傷である。スジの通った態度で子どもに接することは、なんにもまして大事な、親としての基本的な条件なのだ。

うちのおとうさんは、すぐにウソをつくの。このまえに、おとしやさんのおばさんに五十円もらったので、もっていたら、おとうさんが、「しまっ」といってくれる。」っていった。けど、いまだになっても、それをかえしてくれないの。それだから、わたしは、ちよきんを三千元と二十一円しかもっていない。だから、さっきの五十円もらえば、三千元と七十一円になるからいい。

このまえ、おかあさんとおとうさんのはなしをききました。はなしはね——おとうさんが、おかあさんに、なにかはなしをしていたら、でんわがかかってきました。きつと、やくしょからだから、(この子の父は市役所勤務)おとうさんは、「びょうきなので、やすましてもらいます。」とだました。でも、わたしは、わかつていました。

△七才女・けい子▽

『オトナの胸のうちは見ぬいています。けれどわたしはだまっています』という、ことさらにとりましている子どもの態度には、恐れ

をさえ感じる。よし親の側に悪意はないとしても、その場のがれの安易な気持で、ナンの子どもだからと軽卒に、いいかげんにあしらっていくのは、子ども心にひどい傷をのこす。手をつくして子どもを納得させることの必要を、まぎまぎと感ずる。うるさい子どもは口封じの手段として、「後からしてあげるわ。」とか、「ハイハイわかったわよ、いいとも。」と、軽くうけ合い、聞き流して、そのままにしておくことは、誰しも身におぼえのあることであろうが、こんなところから、子どものチャランボランな無責任な態度やなげやりな手口が養成されるのだ。ウソは、オトナの前でより、子どもの前でこそ慎みたいものである。子どもの敏感な感受の機構は、だまっけていても、オトナのウソや手前勝手を目ざとく耳ざとく見ぬいている。父親母親のいうことには、アテにならぬものがかなりふくまれている、と考える親不信の感情傾向をもつ子が相当にめだつ。

「それ、またウソでしょう。」とつめられる親は、何ほどかの親性失格者であるにはちがいない。こういうことは親子間に作りあげねばならぬ親和感情を損う好ましくない傾向である。親たちは子どもだからとあまくみないで、対等の人間としての責任ある応待を考えねばならぬようである。

すべての子どもは親をもっている。しかし、このあたりまえの人間的な結びつきの中に、その子の一生を支配する重要な契機がひそんでいることを思うと、なかなかどうしてあたりまえなことではなく、通り一べんの『あたりまえ』顔して見すごしえないものがある。

両親は、子どもにとって、最初にあらわれる規範的な人間である。子どもは、父親を通して男性の在り方を学び、母親を通して人間としての女性を理解する。つまり親というものは、子どもにとって最も身近で、てっとり早い人間のお手本なのである。親と子という血のつながりは、子どもらに、しばしば親というものを無条件的な絶対者であるかの如く思いこませる。

「親は親たらずとも、子は子たらずべからず」式の封建的な家族制度に支えられた修身道徳は、そのような基盤に植えつけられた「まちがった考え方」の一つの樹木である。絶対的服従や「アキラメ」の強要を内にひそめた肉身倫理を、永遠の真理と考えさせてよいものかどうか。子どもたちにも、とっくりと考えさせたい人間関係についての問題点の一つである。

乳飲子であっても、いやだと思ふ時は、「いやいや。」とカブリを振って、父に向かつて、母に向かつて不快や拒否の態度を示す。自分の意思にそぐわないものに対して、ハッキリ「いやだ」と反対する乳飲子のこの態度が、実は「人間評価」の芽ばえだといえよう。ある日の、ある時の、ある人との接触において、その人を好ましく思い、或いはまた、いとわしく思う、そういう心情の積み重ねが、その人に対する一定の評価を、やがて形づくるのである。

子どもが胸にいだく理想的人間像の軸になっているものが両親であることは、だれでもたやすく気づくことであり、またそうであることの自然さは容易に了解されるだろう。なぜなれば、子どもが一人前の子どもとして育ちあがる数年の成育史のなかで、一ばん多く

接触し、また生誕の最初から、強く深い接触と交渉をもつものか両親なのであるから……。

親の考え方は、子どもの精神を左右する。少し大げさにいえば、子どもの一生を貫く精神にある方向をあたえる。『親のいうことに反対する子はゆるぎれない。親はいつも至上至正のものだ。子どものくせに親のすることや言うことにツベコベ盾つく者は、家にはおかぬ』式の、かたくなな厳格主義で子どもを育てていると、頭のやわらかい未熟で世間しらずの子どもらは、人間の生き方とはそういうもの、それ以外にはないものと一途に思いこんで、一応親のいうなりに動く人間になる。子ども自身、そういう両親絶対観と、そこから流れる絶対服従の態度を、最高の生活方法と心得、全く自主性のないお人形のような人間像を理想としていただくようになる。しかしこれはある時期に限られた一時的のもので、子どもの心性の未熟な間は、なんとかゴマ化し通せはするが、やがて子どもが、世間を広く見渡し、さまざまな人の生き方にふれるようになると、あたかも闇からおどり出て光明を得た人のように、急速に、ひがんだこれまでの人間像をぶちこわし、かわって新しい人間像を作りあげる。つまり子どもらは、人間としての生き方の誤りはなんであるかに気づき、誤った人間像を自分の頭に流しこんだ父母の在り方に、きびしい批判を加え両親を評価することになる。

親の生き方の誤りは、親ひとりの失敗だけに止まらないのだ。その失敗は、子どもの生き方の深根にまでからみついて、好ましくない影響を残す。だから、たとえば子どもが「おとうさんの○○がい

△いなかのことはV——いつもおかあさまは、へんなことばで「すかん」というのできにさわる。

△きをつけてねV——いつもおかあさまはわたしたちに「きをつけてね」という。あんまりいつもいうので、もう「きをつけてね」は、あきてしまった。

△おかえりV——いつも、おとうさまがかえってきても、わたしたちは「おかえり」をいわないの。するとおとうさまは、こどもたちはもうねたかな、と思ってる。おとうさまは、いつもわたしたちよりはやくねる。だからわたしは、いつもへんだなと思う。

△七才女・たつ子V

★——母のことばグセに対する多少の不快感、それから父との生活関係における幾分の粗雑さが、子どものことばににじみでている。

けない。」とか、「おかあさんはだからいやだ。」とかいった場合、「まあ、アキレタ、親を親とも思わない、こまちゃくれた、おとなっぽいイヤナ子。」などにくむような、軽はずみな応待気分をもっているはいけない。

子どもは親の従属物ではない。まして付属物なんかではさらさらでない。子どものくせに、「子どもなんだから」と、とかく一枚も二枚も下に、低く子どもを見る、オトナの習性化した子ども観は、まさに危険であり、子どもにとつて実は迷惑以外の何物でもない。たとえばそれが三才の幼児であろうとも、対等の人間であり、平等な主体者として接する心ぐみを忘れてはいけない。未熟な者、未成年者を、身体的精神的に保護し、養護し、監護することと、これとは決して衝突したり矛盾したりすることではない。

子どもをほんとうに幸福な人間にしようとするならば、まず以て、親の生き方が正されねばならぬ。親自身が、どのような人生を行ずるかに、真剣に考えをおよばさねばならぬ。子どもらは、例外なく、その親の生き方をなよりの手本とし、また第一級の素材として、それにあうような人間像を心の中にうみ出し作りあげる。

人格的に欠陥のある親をもつ子は不幸である。人間破産者ともいわれそうな親から生みおとされた子は不幸である。子どもの不幸を生みだしている源は、親の生き方にある、という実例に、私たちはあまりにもしばしば出会うのである。正しい人間像の形成にあこがれ、広い知恵と目をもつてきた子どもらは、遠慮会釈なく、批判のコトバを親に向かってなげつけるようになる。それこそは世にまたとない「善言」「箴言」といふべきだ。

親と子どもと、開放されたフレイキで、気やすく話し合える場をもとう。そして隔意のない話しことばに、たがいに耳を傾け、その上で誤解は正し、修正すべきことはサラリとこたわりなく修正しよう。そういうところでこそ、おたがいはメンツにこだわらず、気前よく積極的な前向きな姿勢をもちたいものである。

子どもらは、父親に対してと母親に対してと、いずれの場合でも、同じほどの印象度をもつものであるかどうか。

これについての私の調べでは、一般に、子どもらの印象度は、母親に対して強く、父親に対しては弱い、という結果がでている。もとよりこれは大勢の子どもの傾向を総体的にながめた判定であつて、あるひとりの子どもに限つてみた場合、必ずしも、そういうえない

パパはたいがい、ぼくをおこす。ちょっと口だけではおきない。だからおいはぎをする。それでなければ、すこし口でいって、つぎにママがきて、おいはぎをする。ようふくきるときは、ママでもパパでも、「はやくしろ。」っていう。学校にいくときは、ママが、「はやくしなさい。」っていう。きょうなんか、うちをでるとき、ぼくが、「おやつとつていてね。」つていったら、「おやつのことなんか、きにしないでいいの。」つていった。

〈七才男・正広〉

★——子どものスロモーに対する両親の攻勢を受けとめている子どもの表情が見えるようである。といつて親子間の親和関係は害われてはいないようである。

場合のあることは、もとよりである。対人印象の度合(強さ・広さ)を、今かりに点数で表わすとすると、父親の二点に対して、母親の方は三点ということになる。ことばをかえれば、母への印象度を一とすれば、父親に対しては母より薄く、三分の二の濃度しかもたないということである。これは、子どもとふた親との、生活接触の、主として時間的多少と比例しているようにみうけられる。子どもの心の中で、父親というものは母親にくらべて、かなり軽い位置づけしか得ていないという事情を、もの語っているようである。——この比は、人間的結合の強さや広さ・深さをも同時にもの語っている。善悪いづれの面においても、母親の影響度は、父親に比してはるかに大きいのである。母性の礼賛されるゆえんであらう。

まず母親に対する子どもらの印象点の特徴といつたことに目をむ

けよう。

まず第一に気づくことは、「のろのろしないで早くかたづけなさい。」「早く学校へいきなさい。」「早くねなさい。」「早くおきなさい。」「早く帰っていらっしやい。」「気をつけてネ。」といった『しなさい型』の「しつけ」に関するものが圧倒的に多いということ。さらに特徴的なのは、こういう『しなさい』の中でも、「勉強をしなさい。」が、他の「しなさい」の二倍強もあるということ。

「○しなさい」——この何かの行為をすすめる言い方は、生活指導面での積極型に入れるべきだろうが、それにしても、あまりにも自主的でない、浅薄な「おしつけ命令」が多いようである。アヤツリ人形か、せいぜい粗末な出来合いの小機械程度にしか扱ってこない親たちの、自分に対する取り扱い態度に、子どもらは、おしなべて不満をいだく。そして、「またしても口うるさい干渉が始まったわい」と、しばしばソッポを向くことになる。

つぎに多いのは、「しつけ」の中の『する型』(禁止型)で、これは『しなさい型』の三分の一ほどある。そして、この『する型』は、子どもらに、「おかあさんのグチ」としてうけとられていく傾向が強い。「コラ、やめなさい。」という頭ごなしの落雷の一喝。「うるさい、しずかにして。」それから、「あの子ったら、ほんどにしようがない。」「しようなない子だ。こんなことできないで赤ちゃんみたい。」といった、ほんもののグチまでもふくまれる。

『する型』とほぼ同数なのは、両親の対人態度に関する印象。

——来客があると、きまって、「まあ少しあがっていただくさい。」

という母。(接客態度)「お客さんがいる時、なぜあんたはグズグズいうの。」と客が帰ってから子どもにもグズグズいう母。「どこどこにいつてくるわよ。」と、外出がち、日毎に家をあけたがる病の母。そうかと思うと、道で知人に出会うや「アーラ、おくさま、お元気でいらっしやいまして……。」からはじまって、あのこと、このこと、とめどなく話しつづける奥様族の長つたらしい立ち話まで——。ところが父親に関しては、こういう面のこういう角度からの印象は、一つも見あたらなかった。

母親についての金銭的な面の印象は、ほとんど父親に「お金ちようだい。」である。「ボクのお金へおこずかい」のチャイチャイの御用立てに、いささか不顔をみせる子どもも見あった。

ところで、「遊び」を背景とした印象は、父親母親のどちらをみても、まことに少ない。意外なほどである。母親については、ただのひとりもいなかった。父親については、「私をオートバイにのせて、すぐどこにでもつれてくれます。」といった女の子がひとりだけあった。

父親のコトバぐせについては、つぎのようなものがめだつ。

「ほくのことをクソボウズという——いやアなおとうさん。」「名曲名曲と、しきりにいつて、ラジオのスイッチをいれる。」「かわいハルちゃん、かわいハルちゃん」と私にいう。「子どもってものはナマイキですね。」と、すぐにおかあさんとはなしている。「ぼくが、おかあさんや、しんせきの人から、何か買ってもらったりますと、ア、ズルイゾ、ズルイゾ」という。」などと、好感・不

快感が入りまじっている。母親の側にはなくて、父親の側にだけみられた食生活に関する印象というのは、こうだ。「ぼくに、ゴハンをもっといっぱい食べなさい。」という。」

「お酒一本ちょうだい、ときまっという。」

これらの調査を通して、私が強くいだいた感想の一つは、——なんとかして、父親と子どもとの生活接触の機会や時間を、ゆたかにもつように考えねばなるまい、ということ。家庭は、母親たちにとって、子どもたちとの接触交渉をいよいよ緊密化し、拡大することがゆるされる事情にある。これはまことに好ましいことなのだが、それに比べて、一方の父親側の状況は、あまりにみじめで心細さをさそう。家庭内における被扶養者の余暇の増大は、いろいろな形をとって、扶養義務者である父親の肩に、いっそう重くのしかかってくる傾向にある。目につく経済的負担の増大である。まごまごしている、すべての父親はひとしく生産機械化し、人間放棄の方向に追いやられる危険がある。そこで、五日制労働や、労働時間の短縮、或いはまた円滑な昇給などは、父親の人間回復——というよりは、人間持続のために、当然考慮されねばならぬ現代的課題となってきた。

感想の第二点は、子どもらのいづく父母の印象の大半が、命令や禁止の形をとった「しつけ」に關係があるということ。

「いい子どもに育てよう」という親の至情のあせりが、つい、コゴトやグチャ、イイツケの形をとったものであることはうなずける

が、それにしても、子どもらにケムたがられ、ソッポを向かれる、こういうやり口は、思うほどには効果のないものである。それどころか、逆効果の方が大きいかもしれない。もっとあかるく朗かな、いえば陽性な印象をうえつけるような工夫が、めぐらされていいのではないか。

おしまいに、両親が、子どもとの生活接触を、望ましく、効果的におし進めるための留意点を二、三あげよう。

一、子どもなんだからと割引きせず、すべて一人前の人間としてあつかう。つまり人権を真の意味で尊重し、完全な人間平等観にめざめることだ。

二、その場限りのいいくるめや、口先だけのウソ・ゴマカシはやめなさい。すべてに誠実で、責任ある態度と行動とを持すること。

三、親しみ話しあい、ともに遊ぶ時間を、一分でも二分でもいいから、とにかくやすように気を使いなさい。

これらは、子どもをほんとうにりっぱな人間にするための絶対的要請である。こういう態度と方法で遇せられる子どもたちは、例外なく、円満な人格の持主になるだろう。自主的で自立心の旺盛な子どもになり、バリバリ仕事をかたづけしていく人間になるだろう。子どもらは、自らのなかにひそめている能力のすべてを、存分に発揮するだろう。

また、こんにちの子どもたちは、親たちの愛をさえ、敏感に評価したり、批判したりする知恵と力量とをもっているものであることを、どうぞお忘れなく。

(明星学園)

ヨーロッパの旅

平井信義

カラカラの浴場は、私にとって終生忘れ得ない思い出を作ってくれた。それは、浴場の一隅に装置された大きな舞台上、満天の星を仰ぎながら、歌劇「オセロ」を見にいった晩のことである。

その日の前日、朝早く目がさめると、窓外にはもうぎらぎらと夏の太陽が輝いていた。私はベッドの中で地図をひろげ、今日一日の行動の計画を練りながら、朝食に決められた時刻になるまでの時間を楽しんでいた。ローマの南の郊外を、カラコムブの墓場まで歩いてみようという計画で、その道にはローマ帝国時代の古い土塀が続いている筈であった。そして数々の墓地——それは、クリスト教徒が迫害された時代に、遺体をこっそりと埋めるために作られたもので、地下に走る道は縦横にわかれ、案内人なしでは迷路に等しくなる——というようなことが、案内書にかかれてあった。私は幽鬼に満ちた穴ぐらを想像した。

食堂は七時半から始まる。私はこのホテルに泊って以来、既に四日、いづれの朝も、食堂の最初の客であった。その日もまた、食堂の一番乗りは私であった。細長いテーブルに白い布をかけてあり、

その上にコーヒー茶碗とナイフやフォークが並べられている。私が入っていくと、早速エプロンをかけた女中が小さな戸口から出て来て、「よくねわれましたか？」と愛想をいった。

しかし、その時、昨日のテーブルの様子とはちがうな——と私は思った。隣のテーブルには家族連れが子どもを含めて五人で占め、私の背後にある小さな丸テーブルには夫婦ものが向い合って坐り、それだけしか泊っていないこの小さなホテルでは、昨日までは私ひとりでの一つのテーブルを占めていたのである。ところが今朝はちがう。私の向いに、一人前の食器がおかれてあった。誰かな、新しい人は？　と思ったが、別にそれ以上気にすることもなく、女中の持つて来た籠から、パンを取り出して私の皿にのせた。

その時、私の入って来た入口から、黒人の女の人が入って来た。そして、ちょっと自分の席を探すように目を配ったが、女中が「どうぞ」と指さした私の前の席へ歩いてきた。ピンクのワンピースに真っ黒な顔と白く光る目と、赤い唇とが対照的である。その唇が頬笑みかけるように開いて、彼女は「グッド・モーニング」と挨拶を

した。私は、ちょっと慌て加減に、ナプキンを膝から取り上げる
と、椅子を立った。これは、ヨーロッパで学習し、既に反射的にな
っている習慣である。

「私はバーバラ……」と、苗字の方ははっきりとききとれないまま
に、その黒人の女は自己紹介をしながら、私に手を差し伸べた。私
もそれに応じて握手をしながら、「日本から来たドクター・ヒライ」
といった。そして「どこからあなたは来たのですか？」

「ニューオーリンズ、アメリカ合衆国です。」

「留学ですか？」

「いいえ、スペインから廻って来ました。スペインで少し勉強して
いるのです。あなたは留学ですか？」

このような会話から、次第に話題はスペインのこと、日本のこと
に及んだ。

「私はぜひ、日本にもいつてみたいと思います。いけるかどうかは
わからないけれど」

「何故、日本にいききたいのですか？」

「日本人は非常にやさしいときいていますから……」と彼女は即座
に返事をした。

「日本人が全部親切だというわけではありませんよ」と私がいう
と、

「それは、その人の受けとり方ではないでしょうか。いつも神に感
謝できる人は、多くの人を親切に思えるようになると思いますよ」

そして、私の問に対して、新教徒だと答えた。私の仕事につい
て、彼女はきいた。

「私は、子どもの仕事をしています。それは精神病理学というむず
かしい学問で、実はドイツで一年勉強してきたところです」

「あなたの専門について、私は理解する力がないけれど、日本の子
どもは可愛いですね。アメリカで何人かの日本の子どもを見ました
が、どの子どもも可愛い……」

これまで、私は黒人とこうして差し向いで話したことは一度もな
かった。東京で会った黒人の兵隊は、そう言っては悪いけれど、何
かうす気味が悪く、知的にも低そうに思えてならなかった。

しかし、こうして話合っていると、彼女の心根とか、教養とか
が、親しみ深いものに思えてきた。一体、いくつくらいだろうか、指
輪をしていないから独身であるにはちがいない。身なりもよく、こ
うしてアメリカからヨーロッパに来て勉強していると言えば、金持
ちか教養のある女性にちがいない。

話が進むにつれて、顔の黒いことも、異様ではなくなり、むしろ
愛きょうのある美しさが感じとれるような気持になっていた。

「私は、子どもが好きです」と彼女はいった。「何か子どもの仕事
をしようと思つて、そう、一度は学校の先生になろうと思つたのだ
けれど、今は、美術のことを勉強しているのです」

「ご親戚に、子どもさんがいますか？」

「ええたくさんに。私も黒人には子どもが多いのです。私も、六
人兄弟のひとりです」と彼女は美しく笑った。口もとがほころび
ると、一そう紅が浮き出してみえる。頬骨が少し飛び出して切り立
ったような頬は、彼女の知性とびびりしているように思われる。
パンをちぎる手も、きゃしゃに磨き上げられて美しい。私は、非常

に親しみを覚えた。

その時、

「明晩、何か御予定がありますか？」と彼女がきいてきた。

「いいえ、特に……」

「実は、オペラを聞きにしようと思うのですが、ご一しよにいらっ
しゃいませんか？ 『オセロ』です」

「それは素晴らしい。このイタリーでオペラを見たいと思ひながら、
それをどのようにしたらよいか、わからなかったものですから……」

「では、私が切符を手に入れましょう」

彼女は、そう言つて上目使いにちよつと考え込むようにした。

その時、二人にコーヒーが運ばれてきた。私はポケットから煙草
を取り出し、その一本を箱の入口から誘い出しながら、彼女に差し
出した。しかし、彼女は「有難う」といって、首を横に振つた。

次の日は、夕飯を共にして、この宿からカラカラの浴場にある舞
台まで自動車で行くことにした。オペラの開始は、八時である。そ
の時間が、何か私には待ち遠しいように思えた。

*

二日間、私は自分の計画に従つて、ローマのあちこちを歩き廻つ
た。しかし、折に触れて、黒人の女が頭に浮かんで来て、そ
れが次第に多くなつた。古都の道を歩きながらも、この道をあつた黒
人の女と歩いたら、どうだろう——ふと、そんな情景を頭に描きな
がら、こわれた土塀を右に左に、軽いほこりの立つ道を快く感じて
いた。

オセロを見に行く日の夕方、私はいつもより早めにホテルに帰つ

て来た。それまで、彼女と行き交う折がなかったので、切符のこと
など、どうなっているかという思惑もあつた。或いは、彼女の方が
気にしているかも知れない。ひよつとしたら、あそこだけの話で、
彼女は別の行動をとっているかも知れない。——そんな不安とも緊
張ともつかない気持で、五階の私の部屋までエレベーターを昇つて
いった。

部屋の鍵をもらいにロビーにいくと、女中の人が相変らずの白い
エプロンをつけて立っていたが、私の顔を見るや、台の下の方から
紙の袋を取り出して、シンシリー嬢からです——といつて渡した。
彼女からのもので、袋の上には、ドクター・ヒライと書いてあつ
た。中には、確かにオセロの切符が入っていた。

「お嬢さんは、部屋ですか？」と、私は彼女の苗字がなおはっきり
しないままに、お嬢さんということばを使つてたずねた。女中の入
は、ふつと振り返つて、後側の箱の中に鍵のないことを確かめると、
大きくうなずいた。

私は、彼女の部屋の方に歩いていった。それは、階段を中心に、
私の部屋とは反対の方向にあつた。三つ目の扉、五〇七号室であ
る。私は、部屋の番号を次々と目で読みながらその番号の前で立ち
どまり、ちよつとためらつた後に、二つ程ノックをした。

「ちよつと待つて下さい」と、中から、彼女の声が出て、まもなく
とことこと絨緞を靴でふみしめる音が五つ六つ響いた。そして、私
の手許で鍵があく音がした。彼女の真つ黒な顔が、戸口に現れた。
昨日とはちがつた、簡単な服装をしていたので、何か首が長いよう
に感ぜられた。私が、切符の札を言うと、

「私も、今夜を楽しみにしています」と頬笑みかけた。「自動車だと二〇分でいきますから、七時半に出かけましょう。夕食まで、私は、ちょっと仕事をします」

「では、また」と、私は彼女の差し出した手を握手で返して、自分の部屋に戻った。そして、いつものように、ベッドの上にごろりと寝そべった。

黒い人——私には、これまで一度も口をきいたことのない人種であった。親しみも感じることのない人種であった。しかし、わずかな朝食を共にし、今またわずか一〜二分の面接だけで、どうしてこう親しい気持が湧いて来たのであろうか。旅愁が私の心をとらえているのだらうか。いや、旅愁は既に私の心から消えている。ローマをあと二日で去れば、アテネ、カイロ、そして東京につくまでに、もう一週間。私の心は、故国にいる妻や子どもに会えるというだけで、そわそわしているといってもよい。一年間の別離も、もう週日で終るのだ——という期待が、大きく心を占めて、それが連日の張り切った行動を促進しているといえる。

ところが、彼女とのめぐり合いは、私にと

っては、意外なほど強く、心を牽かれることになってしまった。それは何故なのだろう。

私は、天井の四隅のすすけたようなしみをしながら、彼女との不思議なめぐり合いのことを考えた。もし、結婚していなかったら、独身であったら、このようなめぐり合いから、彼女と結婚するような気持にまで発展していったかも知れない——私はこんなことさえも考えた。

私どもは、連れ立って、定刻に家を出た。彼女の静かなものごしをかばうようにして、私は自動車に乗った。

星の降るような晩であった。木で組まれた椅子に、黒人の女性と隣り合って坐りながら、カラカラの浴場の、こわれた壁の背景を舞台にして、一幕・二幕と進んでいくオセロに、どんどんと引き込まれていった。星にも届けと、歌い手を声を揃えて歌いまくった。そして、オセロは妻を殺して自殺した。

幕が閉じて、さかなな拍手の中で、彼女と私とは顔を合わせ、目を合わせた。私は、何か感激が衝いて出て、涙ぐみそうになって、慌てて空を仰いだ。流れ星が一と筋、長く光を引いた。

幼児の教育 第六十巻 第一号

一月号 © 定価 五十円

昭和三十五年十二月二十五日印刷
昭和三十六年 一月 一日発行

東京都文京区大塚町三五

お茶の水女子大学付属幼稚園内

編集兼 津 守 真
発行者

東京都文京区大塚町三五

お茶の水女子大学付属幼稚園内

発行者 日本幼稚園協会

東京都板橋区志村町五

印刷所 凸版印刷株式会社

東京都千代田区神田小川町三ノ一

発売所 株式会社 フレーベル館

振替口座東京一九六四〇番

◎本誌ご購入についてのご注文は発売所
フレーベル館にお願いいたします。

新 刊

・日案の考え方作り方・

千葉大学教育学部
附属幼稚園長

宮内 孝 編著

○日案は全指導計画の中でもっともっと重視すべきものである。

○教科書のない幼稚園では教育内容を詳細に記録することから日案が必要となる。

○日案はもっとも具体的な指導案であるから、指導に直結し、指導の効果を直接に左右する。

このような考え方に基づき、教育要領の目標や望ましい経験によってまとめた日案作成の手引書。

A5判 176頁 ¥ 180

フ レ ー ベ ル 館

新 刊

・幼児のための劇あそびの導き方・

幼児の
ための

○教育としての「幼児の劇」とはどういうものか？

○「劇あそび」を教育と切り離れた場で考えていなかったか？

幼児の劇あそびの本質を論じ、指導の指針を説き、簡単な台本と楽譜をつけた楽しい劇あそび指導書。

篠崎徳太郎 著

目次——基本的な考え方・模倣話から劇をつくる・生活再現から劇をつくる・お話から劇をつくる・幼児劇脚本の扱い方

B6判 169頁 ¥ 180

古い歴史と新しい編集の観察絵本

キンダブック

—第 15 集 第 11 編 2 月号予告—



☆お子さま方の感情と知識を

豊かに育てる絵本☆

A4判 16頁
毎月付録付
定価四十五円

《二月号内容予告》

きもの

☆えすきものの こども

え・吉沢廉三郎先生

☆きせかえ あそび

え・林 義雄先生

文・岡本 良雄先生

☆うちゅうふく・しごとの ふく

え・村上松次郎先生

☆せーたー

え・岩崎ちひろ先生

詩・与田 準一先生

☆じゅうにんの いんでいあん

え・武井 武雄先生

曲・アメリカ民謡

☆めりーちゃんの きもの

文・鶴見 正夫先生

え・北田 卓史先生

☆どうぶつの きもの

え・山田 三郎先生

文・小林 純一先生

☆どうぶつえんの らつとくん

文・筒井 敬介先生

え・永井 保先生

☆かながるーの がるちゃん

文・まどみちお先生

え・山田 三郎先生

別冊付録「つばめの おうち」
工作付録「おにの めん」

東京都千代田区株式
神田小川町3の1会社

フレール館

電話東京 (291) 7781~5
振替口座 東京 19640 番